



足立区

こども支援センターげんき

令和4年度実績報告

こども支援センターげんき 支援管理課
教育相談課
こども家庭支援課

【目次】

I 特別支援教育（支援管理課）

I-1 特別支援教育事業

(1) 特別支援学級・特別支援教室一覧	1
(2) 特別支援教室（コミュニケーションの教室）	3
(3) 就学相談	4
(4) チューリップシート（就学支援シート）	7
(5) スクールアシスタントの配置	8

I-2 特別支援教育推進事業

(1) 区小研及び特別支援教育連絡会支援	9
(2) 研究交流	9
(3) 特別支援教育研修・特別支援教育マネジメント研修	9
(4) 特別支援教育の推進	12

I-3 発達支援事業（平成29年度事務移管）

(1) 発達相談支援	15
(2) 発達評価事業	16
(3) 発達支援	17

II 教育相談（教育相談課）

II-1 教育相談事業

(1) 教育相談	22
(2) 学校支援	24
(3) 教員研修	24

II-2 学校相談事業

- (1) スクールカウンセラー派遣…………… 25
- (2) スクールソーシャルワーカーの活動…………… 28

II-3 不登校対策事業

- (1) 不登校対策…………… 30
- (2) 不登校児童・生徒数の推移…………… 30
- (3) 登校サポーター派遣…………… 31
- (4) チャレンジ学級(適応指導教室)…………… 32
- (5) あすテップ…………… 33
- (6) 居場所を兼ねた学習支援事業…………… 34
- (7) 家庭学習支援事業…………… 34

III 子ども家庭支援 (こども家庭支援課)

III-1 子育て支援サービス事業

- (1) 子ども預かり・送迎支援事業…………… 35
- (2) ファミリー・サポート・センター事業…………… 36
- (3) こどもショートステイ事業/こどもトワイライトステイ事業…………… 37
- (4) 産前・産後家事支援事業…………… 39
- (5) きかせて子育て訪問事業…………… 39
- (6) 病児保育利用料金助成…………… 40
- (7) 子育てボランティアグループの支援…………… 40

III-2 虐待予防事業

- (1) 子育て情報の提供…………… 41
- (2) 予防・啓発…………… 41

III-3	児童家庭相談	
(1)	児童家庭相談	42
(2)	キッズライン	43
III-4	要保護児童等への対応	
(1)	児童虐待相談の状況	44
(2)	養育困難相談の状況	46
(3)	養育支援訪問事業	46
(4)	足立区要保護児童対策地域協議会	47
IV	資料	
IV-1	概要	
(1)	施設概要	48
(2)	施設貸出	49
IV-2	組織等	
(1)	組織図	50
(2)	所管概要	53
(3)	職員数	56
(4)	組織沿革	58

I 特別支援教育（支援管理課）

1 特別支援教育事業

特別支援教育は、障がいのある子どもたちや、特別な支援を必要とする子どもたちの可能性を伸ばし、生き活きと社会活動に参加できるよう支援することをねらいとしている。様々な人々が活躍できる共生社会の基礎となるものであり、現在および将来の社会にとっても重要な役割を担っている。

足立区では、一部の小・中学校に特別支援学級（固定学級及び通級指導学級）を設け、障がいの状態や特性などを把握し、可能性を最大限に伸ばし、楽しく学校生活を送ることができるよう、子どもたち一人ひとりに寄り添った教育を推進している。

令和3年4月には、区内全域と比較して設置校の割合が少なかった東部地域（綾瀬川以東）の辰沼小学校に知的障がい学級（固定学級）を開設することで、設置校の距離的バランスがとれ、遠距離通学児童の緩和に繋げることができた。

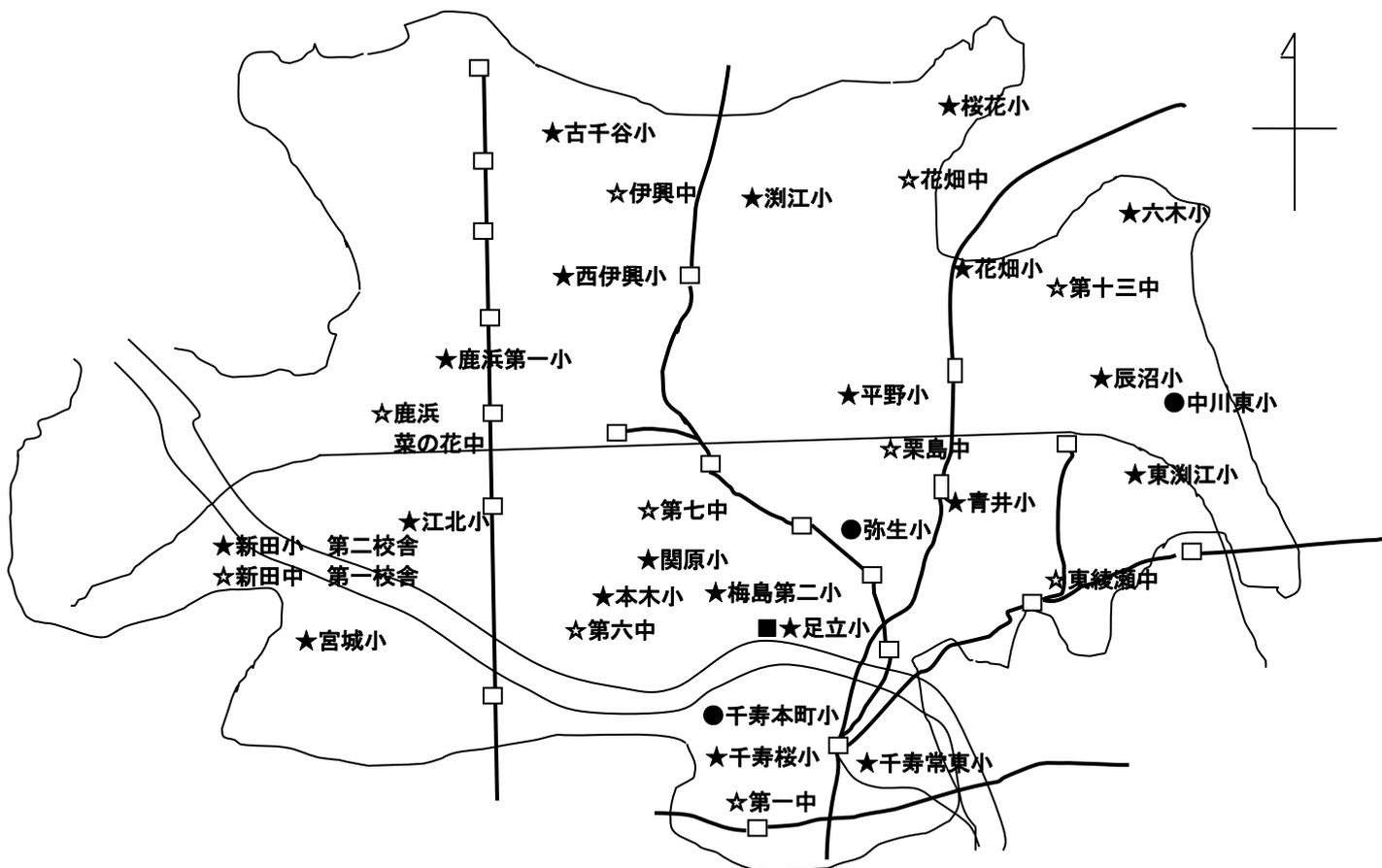
また、東京都特別支援教育推進計画において、情緒障がい等学級（通級指導学級）から特別支援教室への変更が示され、足立区では令和2年4月にすべての小・中学校に設置が完了した。

(1) 特別支援学級・特別支援教室一覧 ※ 学校名は五十音順 (令和5年5月1日現在)

小学校	固定学級	知的障がい	20校	【学級数：53、在籍児童数：371人】 青井小・足立小・梅島第二小・桜花小・江北小・古千谷小・鹿浜第一小・新田小・関原小・千寿桜小・千寿常東小・辰沼小・西伊興小・花畑小・東湊江小・平野小・湊江小・宮城小・六木小・本木小
	通級指導学級	難聴・言語障がい	3校	【学級数：11、在籍児童数：162人】 千寿本町小・中川東小・弥生小 ※ 中川東小の難聴学級は、休学級中
		弱視	1校	【学級数：1、在籍児童数：9人】 足立小
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)			67校
中学校	固定学級	知的障がい	10校	【学級数：31、在籍生徒数：236人】 伊興中・栗島中・鹿浜菜の花中・新田中・第一中・第六中・第七中・第十三中・花畑中・東綾瀬中
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)			35校

- 固定学級：特別な支援を必要とする子どもが、その学級に在籍し指導を受けます。
- 通級指導学級：普段は通常学級に在籍し、週に数時間は区内4か所の通級指導学級の設置されている学校に移動し、指導を受けます。
- 特別支援教室：普段は通常学級に在籍し、週に1～8時間は在籍校内にある特別支援教室で個別や小集団で指導を受けます。

特別支援学級設置校配置図



（凡例）

- ★知的障がい学級設置小学校
- 難聴・言語障がい学級設置小学校
- 弱視学級設置小学校
- ☆知的障がい学級設置中学校

（2）特別支援教室（コミュニケーションの教室）

【概要】 特別支援教室（コミュニケーションの教室）は、知的な発達に遅れはないが、心身の発達などに課題のある児童・生徒が、在籍する学校で一人ひとりの適応状態に応じたきめ細かい指導が受けられるよう、東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき設置している。

小学校は平成30年4月に、中学校は令和2年4月に、全小・中学校への配置が完了した。これまでは、情緒障がい等学級（通級指導学級）設置校に移動して受けていた指導を、各校で実施することにより、より多くの児童・生徒が支援を受けられるようになった。

【特別支援教室の期待される効果】

ア 在籍校での個別・小集団指導をとおして、児童・生徒の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長が図れる。

イ 在籍学級担任等と巡回指導教員との連携が緊密になり、指導内容の充実が図れる。

ウ 教職員や保護者が指導内容を知る機会が増え、理解が図れる。

小学校導入実績

※ 学校名は五十音順

開設年度	学 校 名
平成28年度 モデル地区 実践研究校 (23校)	北鹿浜小・皿沼小・鹿浜五色桜小・鹿浜第一小・鹿浜西小・新田小・千寿小・千寿桜小・千寿常東小・千寿第八小・千寿双葉小・千寿本町小・竹の塚小・辰沼小・中川小・中川北小・中川東小・中島根小・西保木間小・瀏江小・瀏江第一小・保木間小・六木小
平成29年度 先行実践校 (26校)	青井小・足立入谷小・綾瀬小・桜花小・大谷田小・興本小・加平小・北三谷小・栗島小・古千谷小・寺地小・舎人小・舎人第一小・長門小・西新井小・西新井第一小・花畑小・花畑第一小・花畑西小・花保小・東綾瀬小・東加平小・東栗原小・東瀏江小・平野小・本木小
平成30年度 全校配置 (20校)	足立小・伊興小・梅島小・梅島第一小・梅島第二小・扇小・亀田小・栗原小・栗原北小・弘道小・弘道第一小・江北小・高野小・島根小・関原小・西新井第二小・西伊興小・東伊興小・宮城小・弥生小

中学校導入実績

※ 学校名は五十音順(一部番号順)

開設年度	学 校 名
令和元年度 先行実施 (12校)	伊興中・入谷中・入谷南中・扇中・加賀中・江南中・江北桜中・鹿浜菜の花中・新田中・第十四中・西新井中・六月中
令和2年度 全校配置 (23校)	青井中・蒲原中・栗島中・千寿青葉中・千寿桜堤中・第一中・第四中・第五中・第六中・第七中・第九中・第十中・第十一中・第十二中・第十三中・竹の塚中・花畑中・花畑北中・花保中・東綾瀬中・東島根中・瀏江中・谷中中

（3）就学相談

【概要】 障がいのある児童・生徒が持っている能力を十分に伸ばしていくために、就学相談員（※）が個々の教育的ニーズを把握し、適切な就学に向けて保護者と相談を行う。

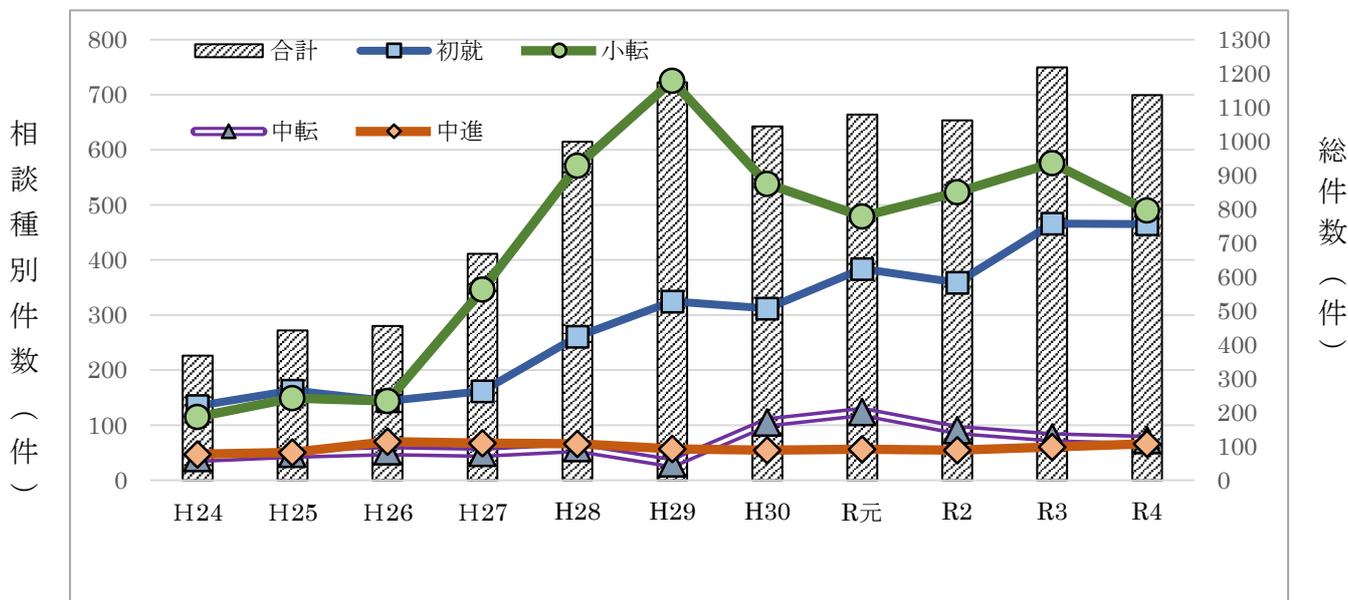
平成28年度以降、特別支援教室の設置に伴い相談数が増加した。

（※）就学相談員は以下の資格等を有する者であり、令和5年5月現在、12名体制で就学相談を行っている。

- 1 小学校または中学校の教員免許を有し、特別支援教育の専門的知識・経験を有する者。
- 2 大学・大学院において心理学・関連学科を履修して卒業し、かつ、臨床経験を有する者。または相当の専門的知識および経験を有する者（一般教養の心理学不可）。

就学相談の受付状況（年度別・件数）

相談種別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
初就	135	163	144	162	261	325	312	384	359	466	465
中進	77	82	114	110	108	93	89	92	89	98	108
小転	115	149	144	346	571	725	538	479	523	576	490
中転	41	48	53	50	59	31	105	124	91	78	73
合計	368	442	455	668	999	1,174	1,044	1,079	1,062	1,218	1,136



- 初就：次年度小学校に入学予定で、特別支援学校・特別支援学級への入学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する幼児。
- 中進：次年度中学校に入学予定で、特別支援学校・特別支援学級への入学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する児童。
- 小転：小学校に在籍し、特別支援学校・特別支援学級への転学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する児童。
- 中転：中学校に在籍し、特別支援学校・特別支援学級への転学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する生徒。

【就学状況】（令和4年度）

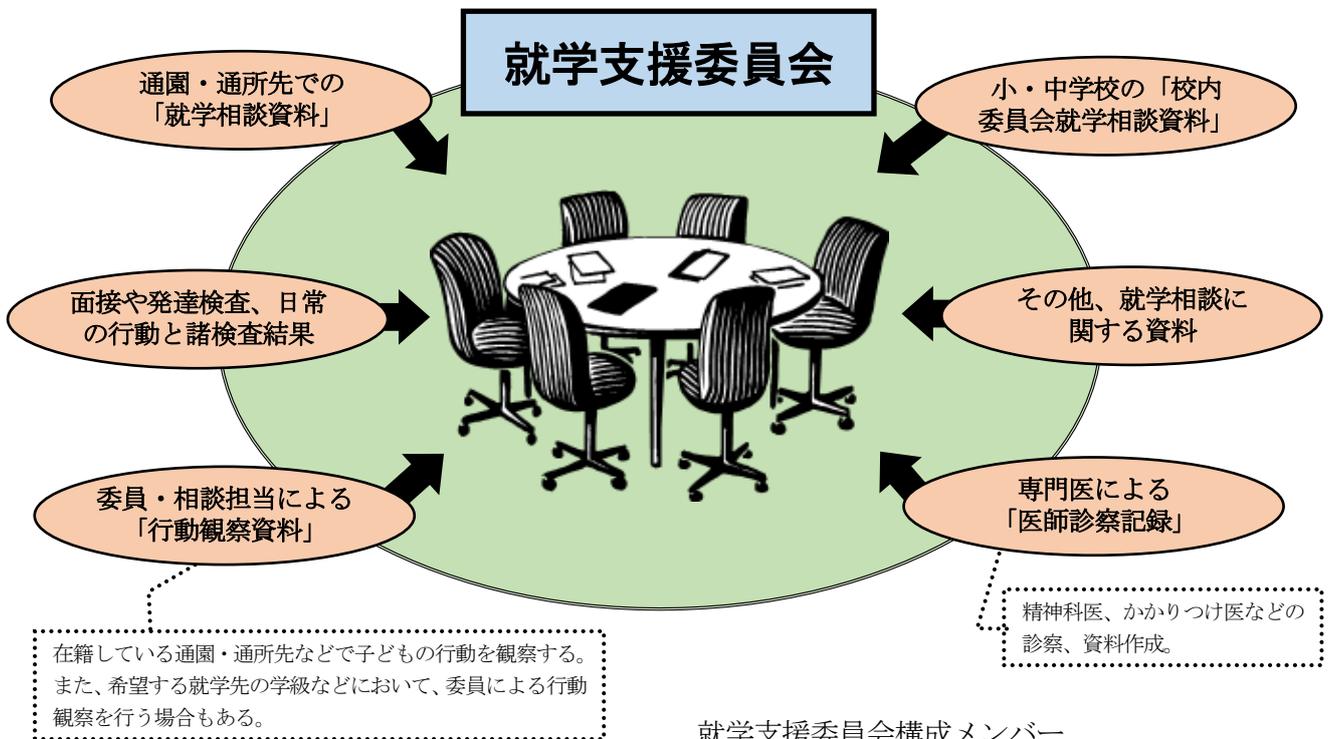
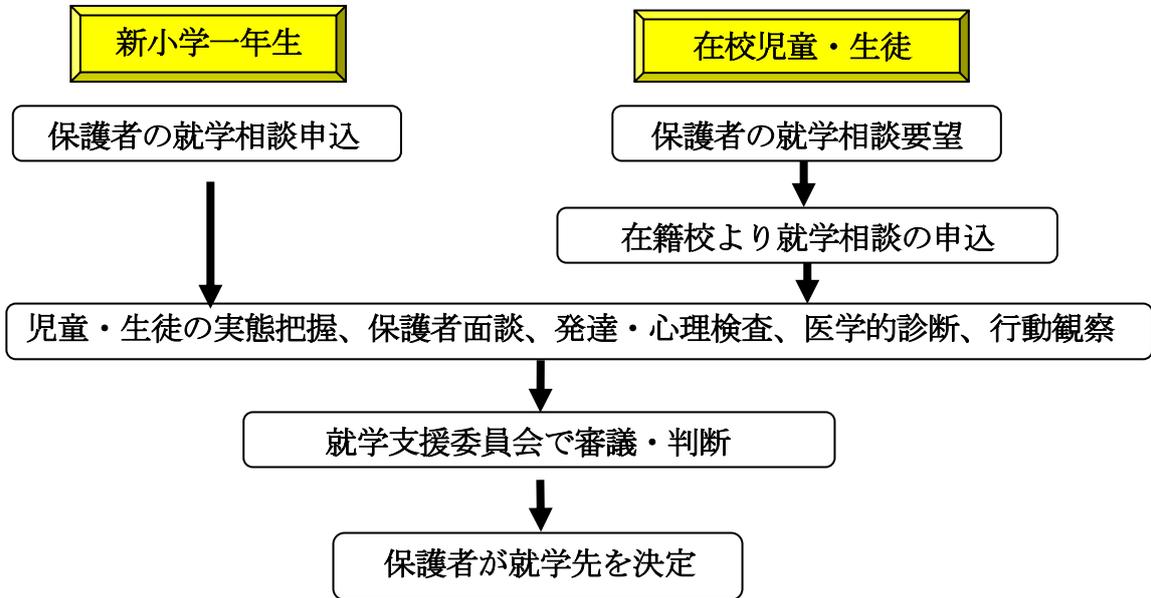
令和4年度の就学相談を経たうえでの、児童・生徒の就学状況は以下のとおり。

区 分		初 就			中 進			小 転			中 転			総計(計)	
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
就 学 状 況	都 立 特 別 支 援 学 校	盲学校	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		ろう学校	1	1	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0	4
		知的障がい	32	17	49	7	1	8	4	4	8	1	0	1	66
		肢体不自由	1	5	6	1	0	1	1	0	1	0	0	0	8
		病弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		通級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	37	23	60	9	1	10	5	5	10	1	0	1	81
学 校	区 立 特 別 支 援 学 級	知的(固定)	42	17	59	59	25	84	29	11	40	6	2	8	191
		難聴	0	2	2	0	0	0	2	0	2	0	1	1	5
		言語	7	9	16	/	/	0	24	11	35	/	/	0	51
		弱視	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3
		特別支援教室	207	65	272	6	1	7	270	99	369	40	14	54	702
		特別支援教室不適	14	4	18	0	0	0	5	1	6	1	2	3	27
		小計	270	97	367	65	26	91	333	122	455	47	19	66	979
		通常の学級	8	4	12	2	0	2	5	2	7	2	0	2	23
		計	278	101	379	67	26	93	338	124	462	49	19	68	1002
		就学猶予・免除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
判断及び就学合計		315	124	439	76	27	103	343	129	472	50	19	69	1083	
その他(取り下げ、転出など)		23	3	26	5	0	5	16	2	18	2	2	4	53	
総数(件)※		338	127	465	81	27	108	359	131	490	52	21	73	1136	
※総数：就学状況件数+その他件数の合計数		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	総計(計)	
		初 就			中 進			小 転			中 転				

【就学支援委員会】

就学・転学相談について、小・中学校校長・教諭、こども支援センターげんき職員（教育・心理・福祉職等）、療育機関職員などの委員および都立学校教諭、学識経験者、医師などが、専門的見地から審議・判断を行う。

- 令和4年度就学支援委員会 27回開催（6月～翌年3月にかけて定期開催）



就学支援委員会構成メンバー

学校長・都立特別支援学校等の教諭	84名
区職員（げんき・保育園ほか）	9名
学識経験者	4名
医師	9名

（４）チューリップシート（就学支援シート）

【概要】 子どもが楽しく充実した学校生活を送れるよう、入学後の必要な配慮等の情報を学校に伝えるツールであるチューリップシートを、小学校入学前に保護者が作成する。

また、集団での児童の様子は、「児童要録」や「園生活支援シート」を公私立の幼稚園・保育所等が作成し、小学校へ提出している。

※ 平成 30 年度改定内容

- ア 希望者が保育所等にシートを取りに行く方式から、小学校から全家庭にシートを配付する方式に変更
- イ 記述式から、記入しやすい「できる」「にがて」の択一方式に変更
- ウ 関係機関の記入欄を無くし、保護者の意見のみ記入

※ 令和 2 年度改定内容

- ア 支援管理課発達支援係から全家庭にシートを郵送する方法に変更

※ 令和 3 年度改定内容

- ア 多言語版（英語・中国語）を作成し希望する保護者に学校より配布

チューリップシート

小学校入学にあたり性格や前もって小学校に知っておいて欲しい事を保護者が記入

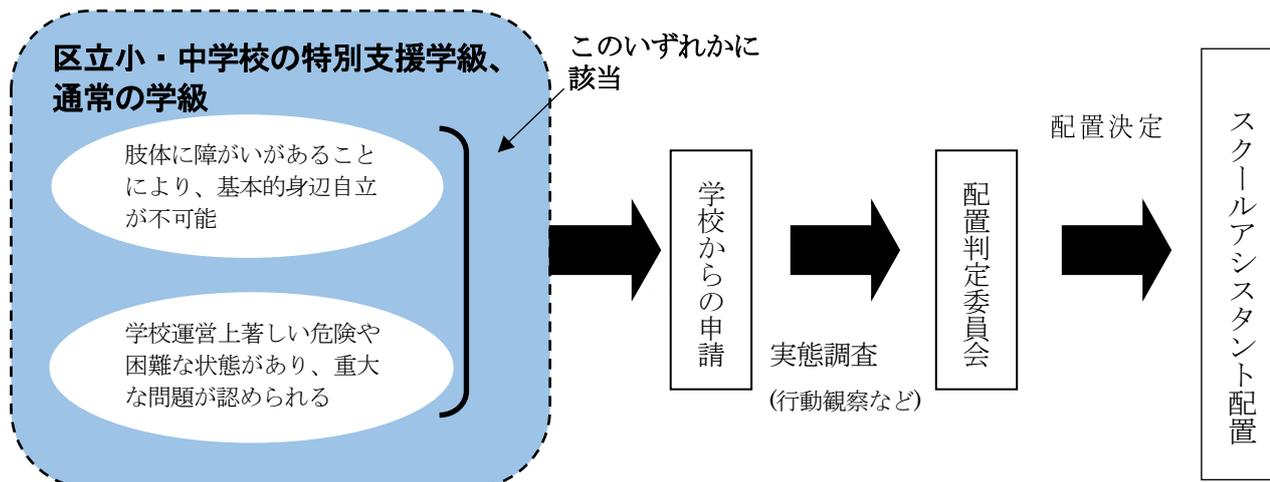


就学予定の
小学校へ
保護者が提出

（5）スクールアシスタントの配置

【概要】 区立小・中学校に在籍する心身に障がいのある児童・生徒に対し、個別の見守りや声掛けなどを行うことで、安心して学校生活や学校行事に参加できるようにサポートするスクールアシスタントを配置している。スクールアシスタントは特別な資格等は有しない。

※ 令和3年度に「介助員」から「スクールアシスタント」に名称変更



【事業実績】 令和4年度は、小・中学校合わせて103校中68校230名の児童・生徒に対して187人のスクールアシスタント(日常)を配置した。また、日常の学校生活とは別に、修学旅行、宿泊学習、校外学習等の学校行事にも、校長からの申請に基づき、スクールアシスタント(行事)の配置を行った。

配置実績

		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		学校数	児童・生徒数	配置数	学校数	児童・生徒数	配置数	学校数	児童・生徒数	配置数
小学校	身体障がい	44	17	21	46	14	23	54	20	33
	上記以外		71	88		110	134		186	134
	行事介助	3	7	7	5	6	6	23	34	34
中学校	身体障がい	6	3	11	10	4	9	14	2	9
	上記以外		3	5		9	11		22	11
	行事介助	0	0	0	4	4	4	12	23	23

2 特別支援教育推進事業

（1）区小研及び特別支援教育連絡会支援

【概要】 区小研知的障がい部会、難聴・言語障がい部会、情緒障がい弱視部会及び中学校の特別支援学級を設置している学校の学校長及び教諭で組織する特別支援教育連絡会に対して、以下の支援を行う。

ア 研修会の充実のための支援

障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育をより充実させるため、特別支援学級の担任を対象にした研修会の外部講師への謝礼の助成

イ 補助金交付及び経費等の助成

- 連合宿泊学習行事の助成
- 小・中学校連合体育行事の助成
- 特別支援教育関係団体の各種分担金等の助成 等

（2）研究交流

【概要】 特別な支援を必要とする児童への教育内容・方法等についての研究交流を通じ、双方の特別支援教育の推進と研究活動の促進を図ることを目的とし、文教大学と足立区教育委員会が協定を締結して実施している。大学院生または大学生を研究生として区内の小学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童を対象に短期・長期目標を作成し、学校生活のサポートを実施する。

【事業実績】 令和4年度は、研究生2名が7月から2月まで週1日程度、区内小学校2校において短期・長期目的の達成のため、対象児童に声掛けや見守りなど学校生活を送るうえでの支援を行った。支援の成果については、動画により全小・中学校向けに発表した。

（3）特別支援教育研修・特別支援教育マネジメント研修

【概要】 小学校特別支援教室の開設による担当教員の急増や特別支援教育の指導経験のない教員の増加を受け、特別支援教育の推進と教員一人ひとりの指導力向上が急務となっている。そのため、「特別支援教育研修」は、教員の特別支援教育についての理解を深め、児童・生徒の個々のニーズに応じた教育を進めるための資質向上を図ることを目的に実施している。

管理職を対象とした「特別支援教育マネジメント研修」は、特別支援教育に関する認識を深め、組織として十分に機能させるためのマネジメント能力の向上を図るための研修である。

特別支援教育研修

回	対象者(※)	月日	研修内容	参加
1	【教室】 【専門員】 【※動画配信】	4月11日(月) ～ 4月28日(木)	・ 足立区の特別支援教育の概要 ・ 特別支援教室の指導 ・ 特別支援教室専門員の業務	200名
2	【教室】 【※動画配信】	4月11日(月) ～ 4月28日(木)	・ 就学相談、実態把握票の活用 ・ 学校生活支援シートと個別指導計画の作成と活用	100名
3	【教室】	4月28日(木)	・ 授業での具体的な実践例紹介 ・ グループ協議	100名
4	特別支援教育 コーディネーター	5月12日(木)	・ 特別支援教育コーディネーターの役割 ・ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動の推進	100名
5	養護教諭	6月21日(火)	・ 医療的ケア児の理解と実際	100名
6	【教室】 【知的】	6月28日(火)	・ 心理検査の理解と活用（WISC4等） ・ 個に応じた学習支援(同時処理、継次処理の視点から)	130名
7	【通常】 【※動画配信】	7月21日(木) ～ 8月31日(水)	・ 特別支援教育オンライン講座 (eラーニングで受講)	300名
8	【知的】 【情緒】 【※動画配信】	7月21日(木) ～ 8月31日(水)	・ 特別支援教育におけるICTの活用	100名
9	【知的】 【情緒】 【難言】	9月13日(火)	・ 感覚統合について ・ 言葉の成り立ちについて	100名
10	【知的】	9月29日(木)	・ 特別支援学校見学	30名
11	【教室】 【知的】	11月15日(火)	・ペアレントメンターとのグループ協議	130名
12	【知的】 【情緒】	12月16日(金)	・ 医療的立場からの発達支援	130名
13	【教室】	12月20日(火)	・ 教育課程（特別支援教室）について ・ 次年度に向けて	100名

(※) 対象者

- 知的 : 知的固定学級の教員
- 教室 : 特別支援教室の教員
- 情緒 : 特別支援教室の教員、小学校弱視学級の教員、
- 特別支援教育コーディネーター (※1)
- 難言 : 小学校難聴学級・言語障がい学級の教員
- 専門員 : 特別支援教室専門員

特別支援教育マネジメント研修（管理職対象）

回	月日	研修内容	参加
1	5月19日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児の概要について ・ 足立区の特別支援教育の概要について ・ 特別支援教育推進における管理職の役割 	103名
2	7月21日（木） ～ 8月31日（水） 【動画配信】	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校の教育活動の推進 	103名
3	11月28日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的立場からの発達支援 	103名

（※1）

特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の推進のため、学校長が教諭の中から選任し、研修などを通して必要な知識及び問題解決の手法等や実践的な対応力を身につけ、発達に課題のある児童・生徒・保護者のニーズに応じた支援を行っている。

各学校には、1名以上のコーディネーターが配置され、関係機関との調整や具体的な支援策を提案し、学校における特別支援教育の中心的な役割を担っている。

（４）特別支援教育の推進

ア 特別支援教育検討委員会

【概要】 足立区における特別支援教育の現状及び課題を検討するため、平成28年度に「足立区特別支援教育検討委員会設置要綱」により足立区特別支援教育検討委員会（以下「委員会」という。）を設置した。

イ 特別支援教育検討委員会の活動

※ 令和2、3、4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施

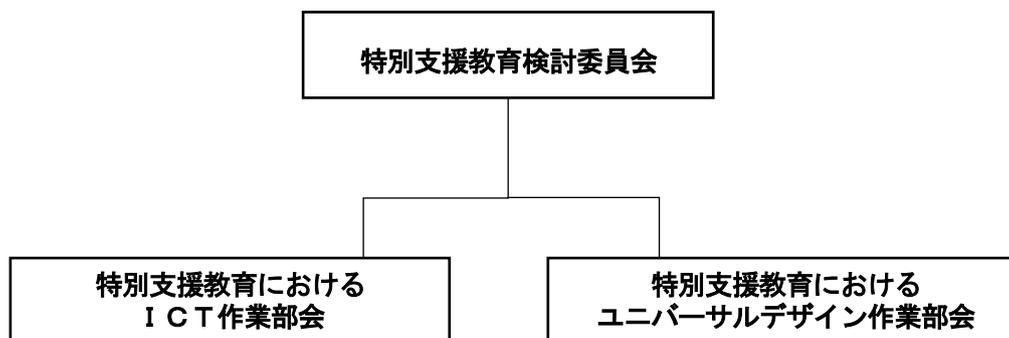
参考：令和元年度の活動内容

【検討事項】

- ユニバーサルデザインの視点を活用したインクルーシブ教育の推進と充実
- 特別支援教育におけるICT活用による授業の実践とその効果の検証

【組織】

- 委員会の下に、「特別支援教育におけるユニバーサルデザイン作業部会」及び「特別支援教育におけるICT作業部会」を置いた。



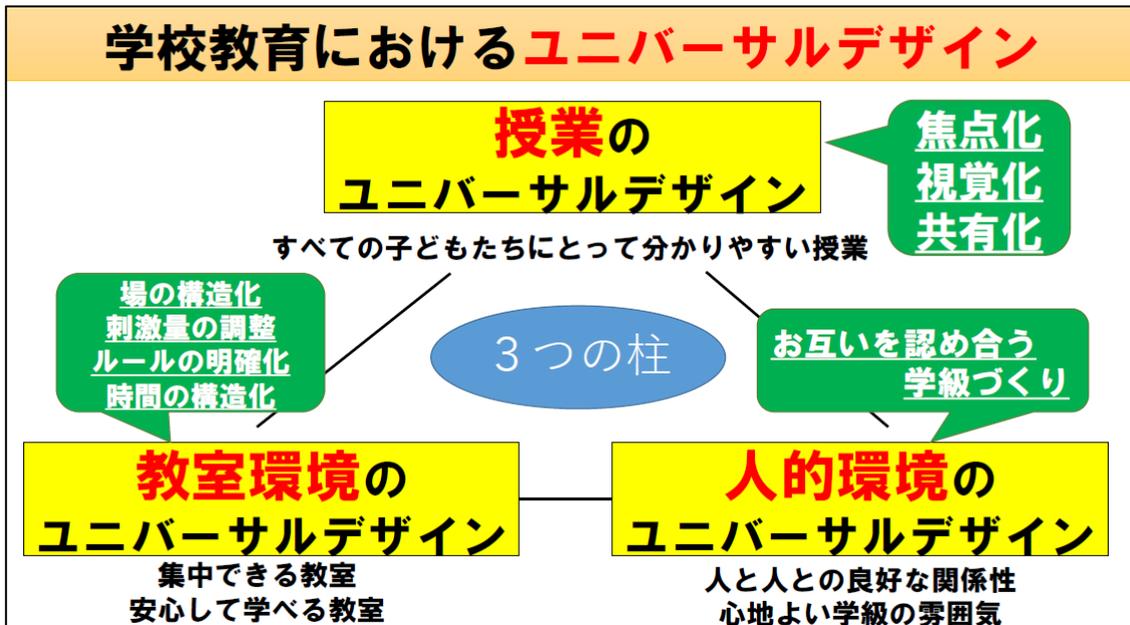
- 作業部会の検討内容は、特別支援教育検討委員会に報告し、他の検討委員からの意見も集約した。

ウ 学校教育におけるユニバーサルデザイン

【考え方】

- 「学校教育におけるユニバーサルデザイン」とは、年齢や性別、国籍、身体的な能力、障がいの有無などにかかわらず、「全ての人にとって分かりやすい」という視点を学校教育の中に取り入れ、「全ての子にとって参加しやすい学校・学級」をつくり、「全ての子にとって分かりやすい授業」を行うことである。

【内 容】



- ① 授業のユニバーサルデザイン（すべての子どもたちにとって分かりやすい授業）
焦点化→授業のねらいや活動を精選、発問・説明を絞り込む 等
視覚化→重要なポイントを板書や掲示で示す、ICTの活用 等
共有化→ペアや少人数での意見交換の活動を取り入れる 等
- ② 教室環境のユニバーサルデザイン（集中できる教室、安心して学べる教室）
場の構造化→整理整頓の徹底、物の置き場所を掲示（絵・写真） 等
刺激量の調整→黒板周辺を整理、余分な刺激のカーテンによる目隠し 等
ルールの明確化→朝の身支度の仕方、掃除の仕方、話の聞き方、声の大きさ 等
時間の構造化→タイマーや時計の活用、授業のめあてや流れの掲示 等
- ③ 人的環境のユニバーサルデザイン（人と人との良好な関係性、心地よい学級の雰囲気）
お互い認め合う学級づくり→良いところを見つけて、認め合う
望ましい行動を増やし、結果として望ましくない行動を減らしていく（ポジティブな行動支援） 等

【普及活動】

- 管理職対象の「特別支援教育マネジメント研修」や「特別支援教育コーディネーター研修」、「若手教員育成研修」において、実践的な内容の研修を実施する。
- 全小中学校が参加する「特別支援教育コーディネーター研修」の実施後は、校内研修で自ら学んだことを還元させることで、教職員全体の指導・支援体制の確立に繋がらせる。
- 指導主事や心理士等を学校に直接派遣する「学校出張講座」を企画し、授業観察や校内研修の参加を通して、学校の状況に応じた具体的な指導・助言を実施する。

エ 特別支援教育推進のための研究推進モデル校

【概要】 特別支援教育の一層の推進を図るために、多様な指導法やICTを活用した支援体制を構築するため、令和4年度から令和5年度の2年間にかけて、区立小中学校5校にて実践を行う。令和4年度は、以下の実施校にて研究推進を進めた。

【実施校】 小学校2校（綾瀬小、鹿浜五色桜小）
中学校3校（谷中中、鹿浜菜の花中、東綾瀬中）

【実施内容】 （1）ポジティブな行動支援（SWPBS）を活用した特別支援教育の推進
（2）特別支援教室・学級におけるICTを活用した授業改善の取組
（3）ユニバーサルデザインの視点からの学級経営の改善

【ポジティブな行動支援】

子どもの主体性と社会性を育てるために、望ましい行動に注目し、教える、褒める、認めるを繰り返すことで、望ましい行動につなげる行動支援

【実践報告】 令和4年度、令和5年度の取組について、令和5年度の特別支援教育研修において区内の小中学校に向けて成果を発表する予定

オ 「個別の教育支援計画・個別指導計画作成システム」の構築

【概要】 個別の教育支援計画・個別指導計画作成のための支援ツールを導入し、支援計画の質の向上を図ると共に、教員の負担軽減を目指すため、区内小中学校全校に導入した。

【対象者】 特別支援学級利用および特別支援教室利用の児童・生徒。ただし、令和4年度は新1年生及び新規利用の児童・生徒を必須とした。

【期待される成果】

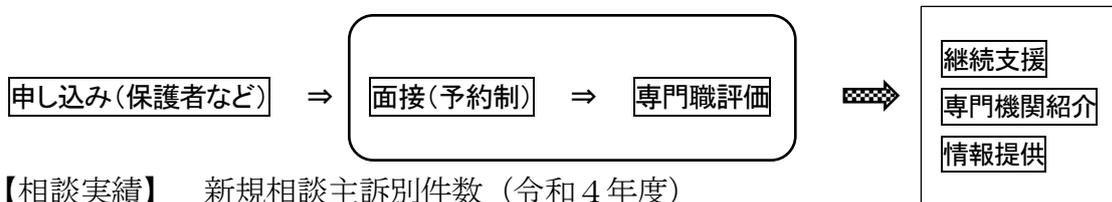
- （1）特別支援教育の経験が浅い教師にとって、一定レベルの支援計画が作成できる。
- （2）支援計画作成にかかる教員の負担を軽減することで、子どもの指導や授業の準備に時間をかけることができる。
- （3）教材選びの負担を軽減できる。

3 発達支援事業

平成28年度に係り所管職員で発足した『発達支援検討委員会』で、足立区における発達支援の課題と取り組みの方向性を、「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点にまとめ支援策を検討し、平成29年度より「相談のしやすい窓口の設置」「就学前から学齢期へ途切れない情報連携」を目的として、発達障がい児支援事業を障がい福祉センターからこども支援センターげんきに移管した。

(1) 発達相談支援

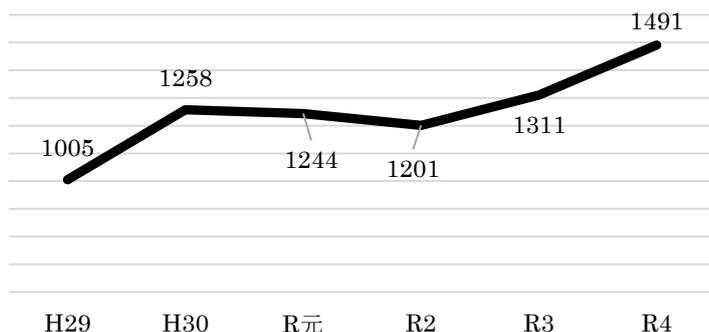
【概要】 乳幼児から18歳未満までの発達に関する悩みや心配事（発達障がいを含む）についての相談を行う。また、関係機関等からの相談も受け付けし、必要に応じて保育所等に専門職派遣を行う。



【相談実績】 新規相談主訴別件数（令和4年度）

	性別	発達				言葉のおくれ	言語		運動機能	学校適応学習	福祉制度	その他	計(人)
		発達	コミュニケーション	こだわり	多動		構音	吃音					
0歳児 ～ 就学前 まで	男	352	14	8	34	240	24	17	9	/	25	59	782
	女	179	7	5	12	72	22	5	8	/	12	14	336
	不明	16	1	0	0	8	8	0	1	/	18	28	80
	計	547	22	13	46	320	54	22	18	/	55	101	1,198
小学生 ～ 18歳 未満	男	91	7	/	4	/	1	4	1	28	13	28	177
	女	50	4	/	2	/	2	0	0	16	3	17	94
	不明	1	1	/	0	/	1	0	1	2	6	10	22
	計	142	12	/	6	/	4	4	2	46	22	55	293
合計		689	34	13	52	320	58	26	20	46	77	156	1,491

発達相談件数推移



施設名から受ける心理的ハードルがさがり、気軽に相談が出来るようになったことが移管後の相談件数の増加につながっている。

保健センターへの出張相談については19ページを参照

(2) 発達評価事業

【概要】 心理士による発達評価及び専門職による言語・コミュニケーション機能評価を行う。学齢児は必要に応じて、小児神経科医師による医療相談を行う。

【専門職による評価】（令和4年度）

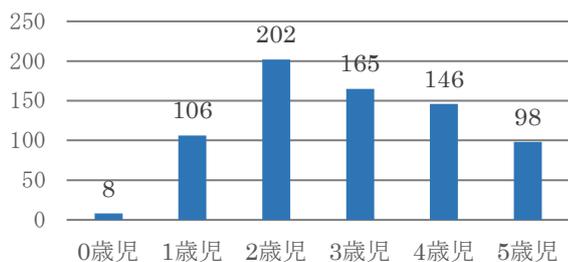
月別評価件数

※ 下段は発達障がいの特性が見られる児童数

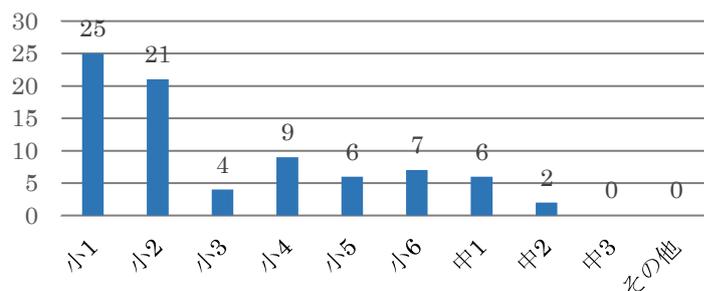
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
乳幼児	49	53	61	56	53	62	65	71	73	57	59	66	725
	34	47	46	46	39	45	58	61	43	49	50	60	578
学齢児	5	6	7	6	7	5	9	7	7	8	7	6	80
	4	4	5	5	7	4	9	7	6	8	7	6	72

年齢・学年別評価件数

未就学児



学齢児



	言語評価	作業療法評価
男子	41	28
	28	20
女子	21	11
	19	10

※ 下段は発達障がいの特性が見られる児童数

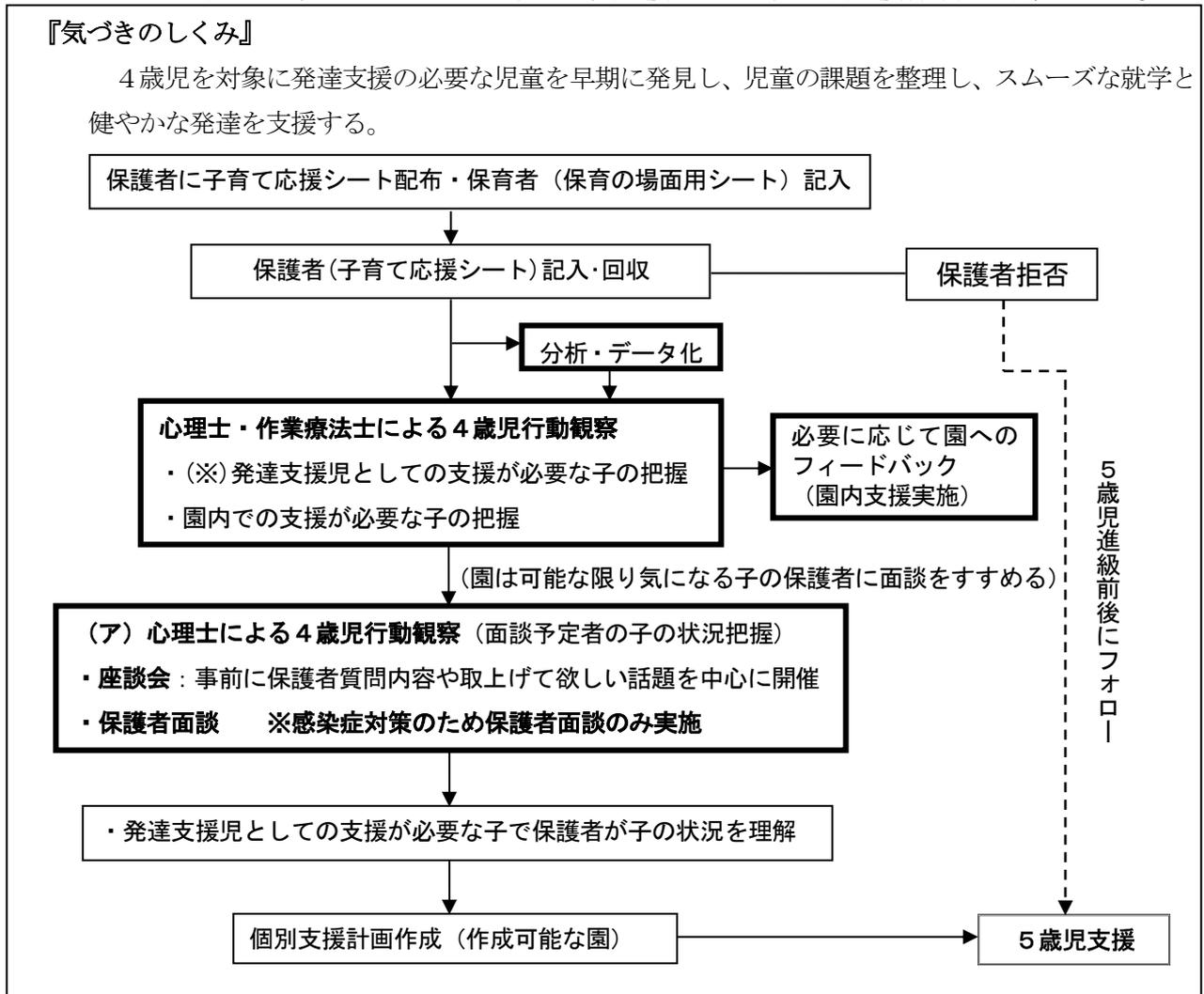
【医療相談】（令和4年度）

月別及び新規再来件数

		6月	8月	12月	2月	計
当事者相談	新規	0	1	2	1	4
	再来	0	0	0	0	0
職員相談	新規	2	1	0	1	4
	再来	0	0	0	0	0
計		2	2	2	2	8

(3) 発達支援

【概要】 『気づきのしくみ』の支援や取組みを区独自の手法（図の太枠部分）で実施し、気になる子に対して、支援手法の確立と支援体制の構築を図る。



(※) 発達支援児：医師の問診・心理士の発達検査を基に発達支援委員会で要支援児と認定された児童

実施結果（令和4年度）

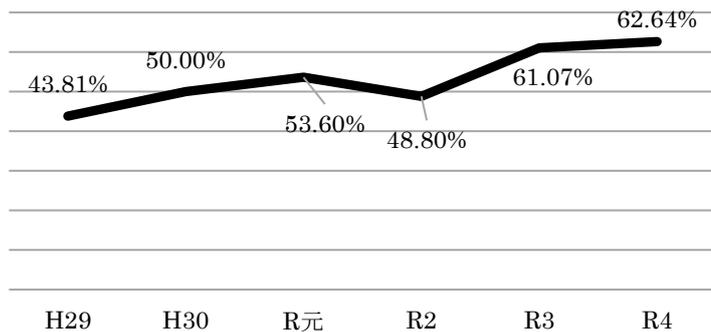
園数(クラス数)	対象児童	(*)①~④計 気になる子(%)	① 支援児数(%)	② 支援児支援数(%)	③ 園内支援数(%)	④ 場面支援数(%)
114園 (116クラス)	1,941人	1,216人 (62.64%)	128人 (6.59%)	138人 (7.1%)	390人 (20.09%)	560人 (28.85%)

- (*) ①支援児：発達支援児
 ②支援児支援：発達支援児と同様の配慮が必要な児童
 ③園内支援：常時配慮は必要ではないが、発達特性に応じた配慮が必要な児童
 ④場面支援：場面の切り替え等特定の場面での配慮を必要とする児童

(ア)

個別面談 参加者数	げんき 相談数
496人	96人

気づきのしくみ 気になる子（％）の経年変化



● 発達支援委員会（令和4年度）

保育所等に在籍の発達支援児の判定及び検討された指導内容を在籍園に助言するため、医師・心理士・関係職員で構成された発達支援委員会を開催する。

[延べ9回開催]

	区立 保育園	こども園	私立 保育園	公設民営 保育園	小規模 保育所等	計(人)
審議対象人数	106	17	111	25	13	272
審査対象人数	95	11	145	24	0	275

※ 審議対象：委員会での検討が必要な児童

審査対象：書類審査のみ

● 心理士巡回指導（令和4年度）

認可外含むこども園・保育所等に心理士による「発達支援児」に対する巡回指導、及び保護者支援を実施する。

	区立保育園 こども園	私立保育園	小規模 保育所等	私立認定 こども園	計
派遣回数(回)	145	213	8	2	368
相談児数(人)	191	262	9	2	464

● 発達相談・専門職派遣（令和4年度）

認可外含むこども園・保育所や幼稚園等の就学前機関や小中学校に心理士・作業療法士など専門職を派遣し、「気になる子」等の指導及びクラス運営、保護者や園への相談援助を行う。

	区立保育園 こども園	私立保育園	私立幼稚園	小学校	中学校	その他	計
派遣回数(回)	25	178	26	77	25	35	366
相談児数(人)	48	296	46	106	23	52	571

● **保健センター支援（令和4年度）**

1歳6ヶ月児健診、3歳児健診で発達が気になるとされた子どもの心理相談（こども相談）に心理士を派遣し保護者の相談を受ける。適切な時期に発達相談支援が得られるよう保健師と連携を密に行う。

	1歳半健診	3歳児健診	経過観察	療育相談	計
派遣回数(回)	96	101	32	4	233
心理士派遣数(人)	159	231	29	4	423
相談児数(人)	611	845	90	19	1,565

● **出張相談（ランチ相談）（令和4年度）**

通いながれた地域の保健センターの場所を借り、発達相談支援を行う。身近な場所に相談の場を設けることで保護者の利便性を図り、相談のハードルを下げていく。

※ 発達相談支援・発達評価事業の統計数に含む。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため中央本町保健センターは中止

〔4センター延べ57回開催 参加延べ110名 〕

● **医療的ケア児支援（令和4年度）**

医療的ケア施策の調整に関する保護者等の相談窓口を設置し、看護師の人材育成プランや地域支援の手法の検討を進めていく。

※ 令和4年度医療的ケア児保育指定園3園

（区立上沼田保育園・区立東綾瀬保育園・区立中島根保育園）

医療的ケア児に関する相談件数 15件

	経管栄養	導尿	たん吸引	血糖値測定 インスリン注射	その他	計
未就学児童(件)	5	1	1	1	4	12
就学児童(件)	0	1	0	2	0	3

医療的ケア児等支援委員会申請状況 3回開催

	第1回	第2回	第3回
未就学児童(件)	1	1	5
就学児童(件)	1	0	2

医療的ケア研修

研修名	開催回数	対象	研修形式	参加人数(延べ人数)
マネジメント研修	1	足立区立小中学校管理職	講義	90人
養護教諭向け研修	1	足立区立小中学校養護教諭	講義	101人
医療的ケア児保育研修	1	足立区教育・保育施設職員	オンデマンド配信11日間	195人
医療的ケア実技研修	16	足立区教育・保育施設職員	講義及び実技演習	92人 公立 70人 私立 22人

● **ペアレントトレーニング**（令和4年度）

発達のご案内になる児童の保護者に対し、発達障がいの特徴や対応方法を講義形式、ディスカッション、個別面接等を通して伝えていく。

【学齢児対象】 〔延べ16回開催 参加延べ63名〕

【年長児対象】 〔延べ10回開催 参加延べ46名〕

● **就学移行プログラム**（令和4年度）

就学への不安や心配のある児童に対し、保育園2園で入学前に小グループ指導を実施することで、児童の不安を軽減し、安定した学校生活の提供を目指した。

第三上沼田保育園 〔4回開催 参加延べ70名〕

梅田保育園 〔4回開催 参加延べ62名〕

● **子育てサロン**（令和4年度）

遊びを通して子どもとのかかわり方を伝えるとともに、職員が身近な相談者となり、早期発見支援の一助とするため、2か所で実施した。

サロン関原 〔5回開催 参加延べ103名〕

サロン千住大橋 〔5回開催 参加延べ94名〕

● **専門研修**（令和4年度）

「発達支援コーディネーター」および「発達支援リーダー」として、園での指導理論及び技術向上の中心的役割を担える職員を育成することを目的に認可外を含む保育所等や幼稚園を管轄する関係部署と連携し、発達障がい児に対する理解と具体的な対応を学ぶ専門研修を実施する。

※ 令和元年度より東京都から認定を受け保育士等キャリアアップ研修（障害児保育）に位置づけられた。

研修名	内容	回数	参加者数 (延べ人数)
発達支援リーダー育成研修 (日中研修)	障がい児保育・心理・OT・ST	12講座 (4日間)	438
発達支援リーダー育成研修 (夜間研修)	障がい児保育・心理・OT・ST	12講座 (基礎・応用)	643
保育士研修（5年目以下研修）	活動を通じたイメージの育ち	全2回	84
	気になる子どもの関わり方	全4回	175
	気になる子どもを持つ保護者の支援	全2回	66

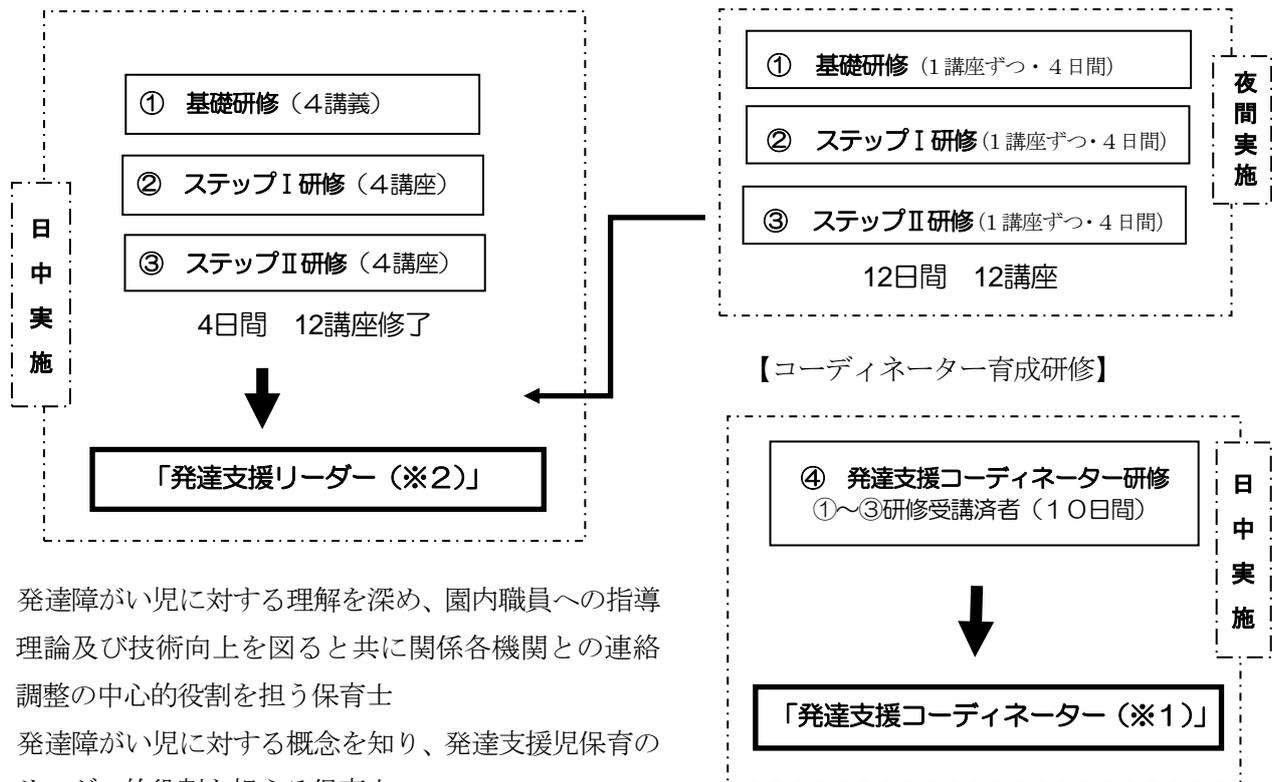
OT：作業療法士

ST：言語聴覚士

受講者総計 1,406名

※ 令和4年度コーディネーター育成研修は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止

【発達支援リーダー育成研修】



- ※1 発達障がい児に対する理解を深め、園内職員への指導理論及び技術向上を図ると共に関係各機関との連絡調整の中心的役割を担う保育士
- ※2 発達障がい児に対する概念を知り、発達支援児保育のリーダー的役割を担える保育士

●ペアレント・メンター事業（令和4年度・委託事業）

委託事業者：一般社団法人ねっとワーキング（※1）

発達障がい児を持つ親が一人で悩まなくてすむように、地域での当事者同士の支え合いを推進するためにペアレント・メンター事業を委託し実施する。

内 容	件数・回数等	
個別相談	70回	
グループ相談	31回	
サポートブックファイル作成研修	1回	
ペアレントメンター養成研修	11月実施	
ペアレントメンターフォロー研修	公開講座 2講座	
運営委員会	2回	
啓発活動	7回	288名（延べ参加者数）

※ 評価委員会（※2）において、事業の評価や今後の課題について整理をし、より一層質の向上を図り、区民に対して寄り添った支援施策を継続していく。

- （※1）発達障がい児の子育てを経験した養育者（ペアレント・メンター）が中心となり、みんなで集いや学びの場を創るために設立された団体
- （※2）事業者の活動に対し、委託契約内容を基に適切な事業運営がなされているか評価を年に1回行う。

II 教育相談（教育相談課）

1 教育相談事業

(1) 教育相談

【概要】 事前に相談を予約した区民（幼児～高校生およびその保護者）に対し、教育相談員が面接相談（電話対応含む）を行う。区内3カ所（西新井教育相談係・綾瀬教育相談係・竹の塚教育相談係）で実施している。

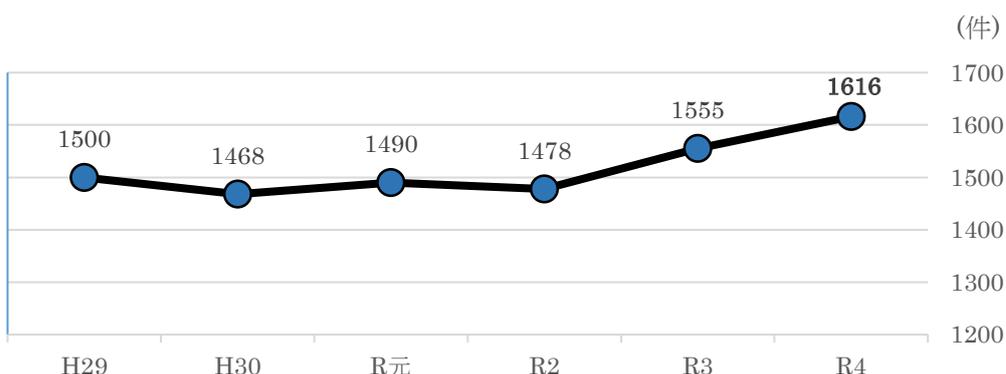
受付時間：月～土曜日・午前8時30分～午後5時

面接相談件数（令和4年度）

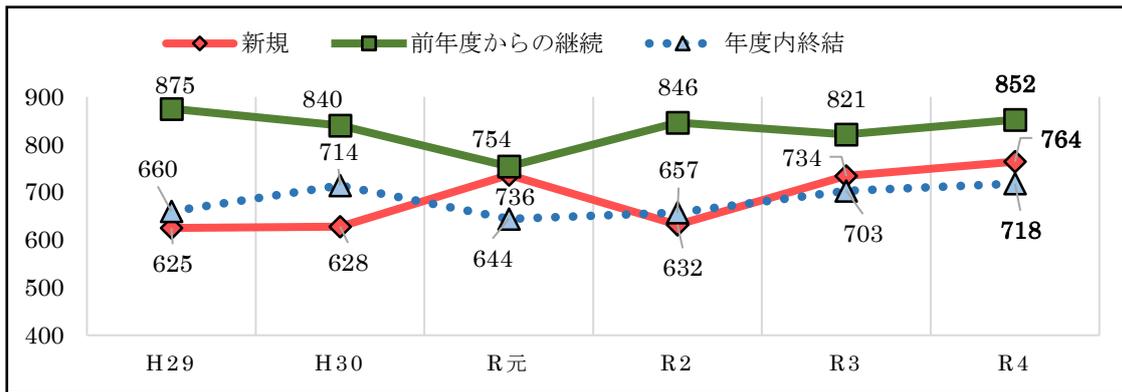
相談内容	相談件数(カッコ内は新規)						年度終結					次年度継続数			
	西新井	綾瀬	竹の塚	合計	割合%	西新井	綾瀬	竹の塚	合計	割合%	西新井	綾瀬	竹の塚	合計	
知的発達障がい	27 (14)	(0)	0 (0)	27 (14)	1.7%	20	0	0	20	2.8%	7	0	0	7	
学習のおくれ	114 (68)	13 (6)	0 (0)	127 (74)	7.9%	53	5	0	58	8.1%	61	8	0	69	
性格	37 (12)	2	0 (0)	39 (12)	2.4%	14	1	0	15	2.1%	23	1	0	24	
不登校	546 (253)	167 (83)	141 (63)	854 (399)	52.8%	235	72	56	363	50.6%	311	95	85	491	
発達障がい傾向	107 (43)	48 (32)	0 (0)	155 (75)	9.6%	53	25	0	78	10.9%	54	23	0	77	
行動(非行など)	305 (141)	52 (20)	12 (7)	369 (168)	22.8%	142	12	2	156	21.7%	163	40	10	213	
精神障がい等	9 (4)	0 (0)	1 (1)	10 (5)	0.6%	6	0		6	0.8%	3	0	1	4	
習癖	5 (3)	1 (0)	0 (0)	6 (3)	0.4%	4	1	0	5	0.7%	1	0	0	1	
身体のこと	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0.1%	1	0	0	1	0.1%	0	0	0	0	
言語	4 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	0.2%	3	0	0	3	0.4%	1	0	0	1	
その他	17 (8)	1 (0)	6 (3)	24 (11)	1.5%	8	1	4	13	1.8%	9	0	2	11	
計	1172 (549)	284 (141)	160 (74)	1616 (764)	100%	539	117	62	718	100%	633	167	98	898	

※ ()内は新規

面接相談件数の推移（年度別）



面接相談件数の推移（新規・前年度からの継続・年度内終結件数）



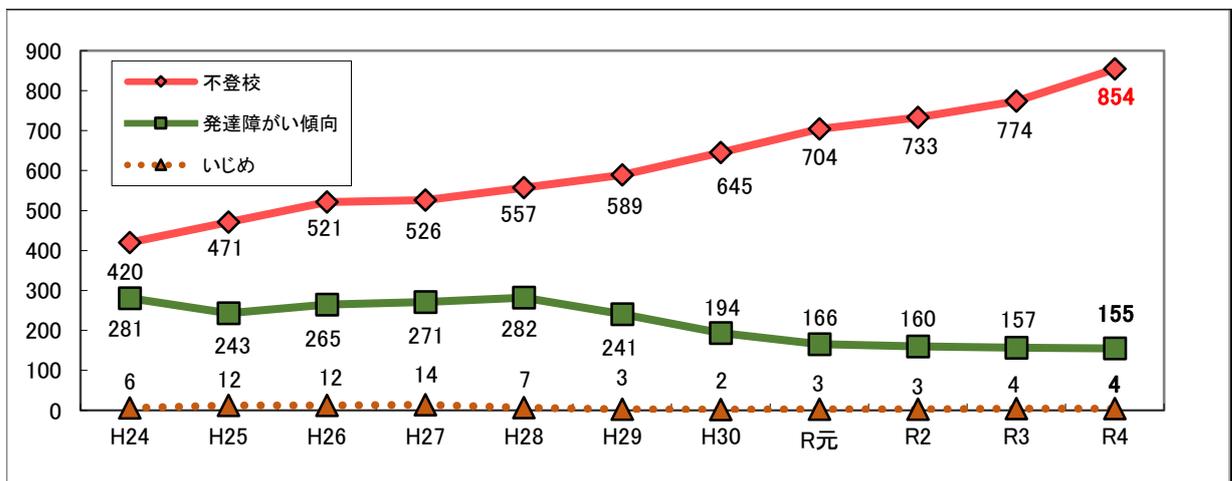
【面接相談件数の令和4年度の傾向】

相談総件数は、平成29年度以降おおよそ1,500件前後で推移していたが、令和4年度は1,616件（前年度比約4%増）で過去最高となった。うち、新規相談件数は764件（47.3%）である。相談件数が増加した一因として、新型コロナウイルス感染症の影響から行動制限が続いたこと、従前の学校生活に戻ってきたもののそれに対応できない児童・生徒が多かったこと等が考えられ、内面に不安やストレスを抱え込んでいる子どもが増加している様子が伺える。

相談内容年齢別（令和4年度）

相談内容	年齢別相談件数					計 (件)	割合 (%)
	6歳未満	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	15歳以上		
知的発達障がい	0	6	9	9	3	27	1.7
学習のおくれ	0	46	44	35	2	127	7.9
性格	0	12	9	14	4	39	2.4
不登校	0	54	184	548	68	854	52.9
発達障がい傾向	1	65	49	30	10	155	9.6
行動(非行など)	5	140	119	86	19	369	22.8
精神障がい等	1	2	1	2	4	10	0.6
習癖	0	4	1	1	0	6	0.4
身体のこと	0	0	1	0	0	1	0.1
言語	0	3	1	0	0	4	0.2
しつけ	0	0	0	2	1	3	0.2
進路指導	0	0	0	2	1	3	0.2
いじめ	0	0	2	1	1	4	0.2
友人関係	0	0	1	1	0	2	0.1
その他	0	0	3	6	3	12	0.7
計	7	332	424	737	116	1616	100.0

相談内容別比較（推移）



【相談年齢・内容別の令和4年度の傾向】

相談の年齢別の割合は、高い順に、中学生が45.6%（737件）、小学校高学年が26.2%（424件）、低学年が20.5%（332件）、15歳以上が7.2%（116件）、6歳未満が0.4%（7件）である。

相談内容別では、「不登校」が52.9%（854件）で最も多い。次いで「行動」が22.8%（369件）、「発達障がい傾向」が9.6%（155件）となっており、この3つの相談で全体の8割以上を占めている。その中で「不登校」は、近年、増加の一途をたどっている。

相談内容の年齢別の傾向は、「不登校」は小学校低学年で16.3%（54件）、高学年で43.4%（184件）、中学生で74.4%（548件）、15歳以上で58.6%（68件）であり、前年度と比較し、小学校高学年で50件増、中学生で104件増となっており、高学年・中学生の不登校が急増している。

（2）学校支援

【概要】 学校から受ける相談は、児童・生徒の問題行動の理解や対応の仕方、学級運営上の悩み等、多岐に渡っている。それらの相談に対して教育相談課では随時対応を行っている。

本事業は、通常学級に在籍する発達的な課題のある児童・生徒に対して、一定期間、学校支援員を教室に派遣して、当該児童・生徒（複数名も可）の学習的側面、ならびに心理的側面からの支援を行っている。

【事業実績】 令和4年度

派遣地区	小学校	中学校	計
西新井地区	25学級	3学級	28学級
綾瀬地区	4学級	0学級	4学級
竹の塚地区	4学級	0学級	4学級
計	33学級	3学級	36学級

（3）教員研修

【概要】 児童・生徒一人ひとりを理解し支援するための教育相談の知識・技能の向上を図るため、教員対象に教育相談研修を実施する。

【事業実績】 令和4年度

研修内容	対象者	内容	実施状況
Aコース	小・中学校 校長、副校長、主幹教諭、 主任教諭、教諭、 主任養護教諭、養護教諭	教育相談の基本的な考え方や専門知識を身につけ、児童生徒の理解を深め、支援方法について学ぶ。	全8回 22名
Bコース		教育相談の知識・技能を実践的に学び、校内での支援に生かす。	全7回 12名

2 学校相談事業

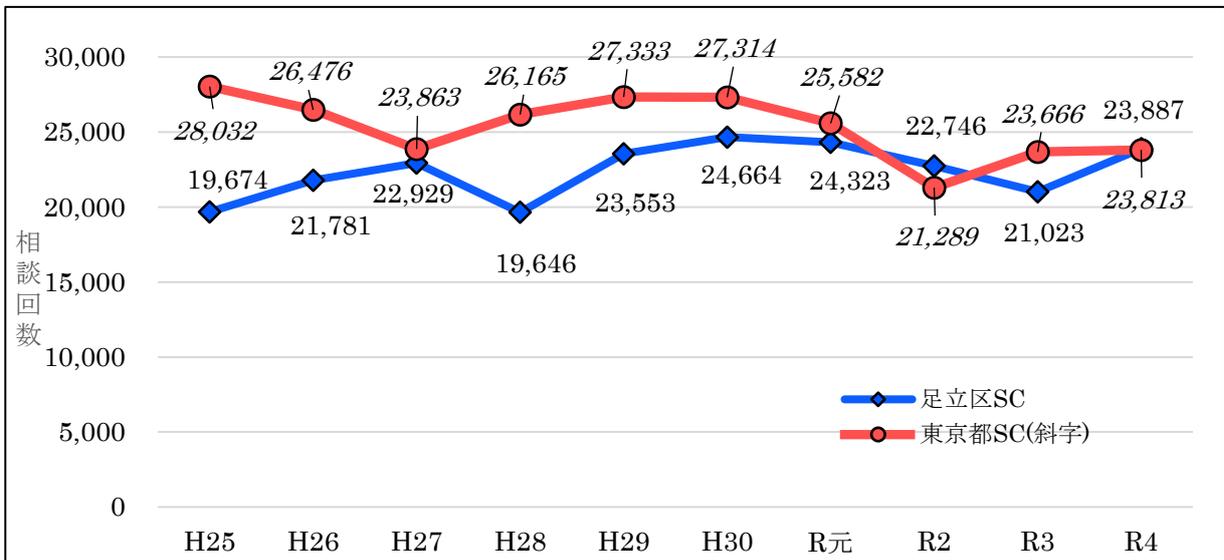
(1) スクールカウンセラー派遣

【概要】 いじめや不登校等の未然防止、改善・解決及び学校の教育相談機能の充実を目的として、区内全小・中学校にスクールカウンセラー（以下「SC」と略す）を派遣している。

校内における児童・生徒の心理的諸問題の解決及び早期発見と対応をめざし、都・区採用SCが、それぞれ1名ずつ全校で週1回活動している。

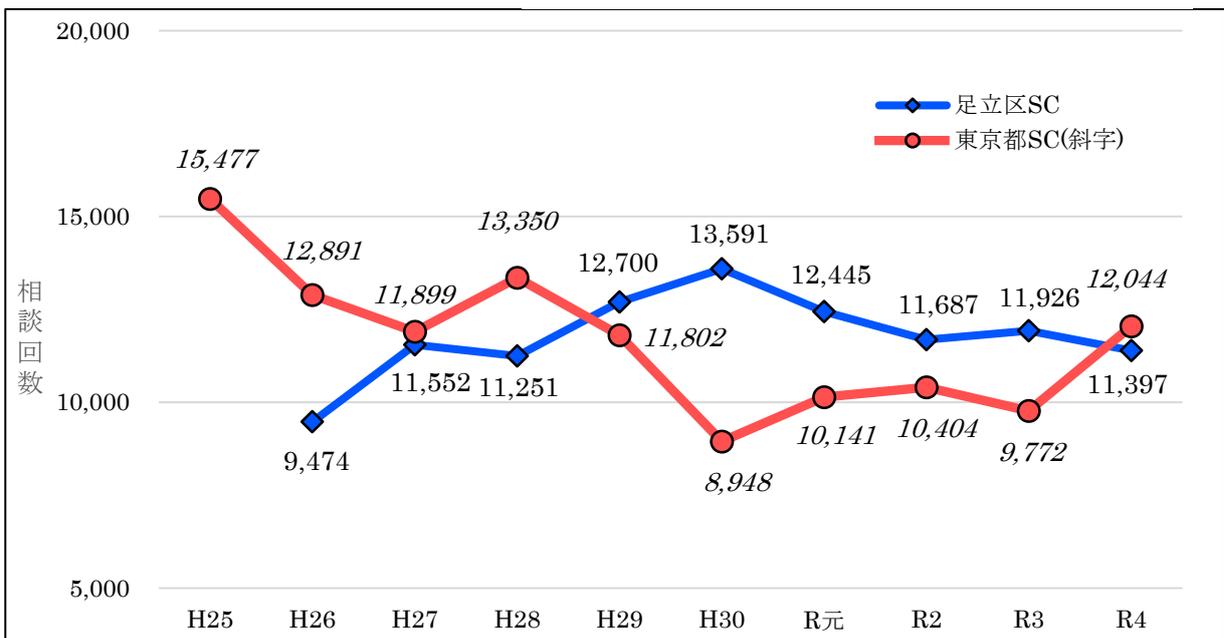
【相談実績】

相談回数の推移（小学校）



相談回数の推移（中学校）

※ 足立区の相談回数の統計は、平成26年度から開始



相談内容別回数（小学校・令和4年度）

※ 都・区SC合算

相談内容	児童	保護者	教員	その他	合計
不登校	2,831	2,157	5,192	168	10,348
いじめ	87	11	160	2	260
友人問題	1,891	223	1,994	14	4,122
問題行動	725	170	1,444	31	2,370
情緒不安定	1,508	638	2,604	27	4,777
性格・行動	3,297	1,322	6,708	88	11,415
生活習慣	63	44	136	2	245
身体・健康	176	81	306	3	566
学習・進学	602	292	1,610	41	2,545
家庭・家族	734	210	1,453	55	2,452
虐待	145	27	301	23	496
対教師	155	59	188	0	402
クラブ活動等	2	0	2	0	4
自己理解	68	7	51	1	127
子育て	28	367	283	12	690
発達障がい	571	501	2,156	39	3,267
カウンセリングの方法	25	5	60	1	91
話し相手	1,389	24	517	2	1,932
その他	676	32	827	56	1,591
合計	14,973	6,170	25,992	565	47,700

※ 令和4年度の相談回数は前年度比で6.7%増加し、このうち「不登校」は12.8%増加している。相談内容は、最も多いものから「性格・行動」「不登校」「情緒不安定」であり、前年度と同様である。

相談内容別回数（中学校・令和4年度）

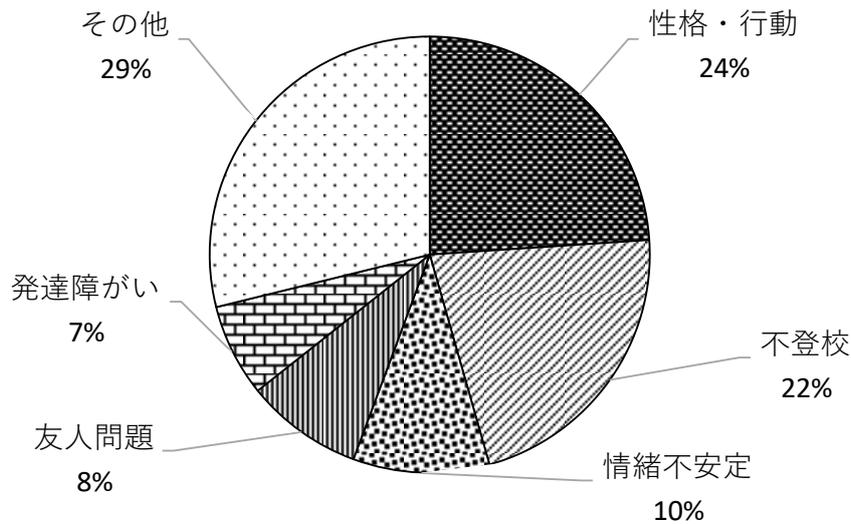
※ 都・区SC合算

相談内容	生徒	保護者	教員	その他	合計
不登校	3,614	1,753	6,133	300	11,800
いじめ	25	3	57	0	85
友人問題	372	28	493	6	899
問題行動	80	23	550	22	675
情緒不安定	942	239	1,798	63	3,042
性格・行動	581	198	1,175	24	1,978
生活習慣	65	22	104	2	193
身体・健康	115	38	208	5	366
学習・進学	255	90	439	20	804
家庭・家族	332	72	558	56	1,018
虐待	21	3	72	7	103
対教師	15	6	33	4	58
クラブ活動等	23	3	30	0	56
自己理解	102	1	65	0	168
子育て	1	98	29	2	130
発達障がい	188	88	485	8	769
カウンセリングの方法	6	0	29	0	35
話し相手	491	1	138	3	633
その他	206	28	312	83	629
合計	7,434	2,694	12,708	605	23,441

※ 令和4年度の相談回数は前年度比で8.0%増加し、このうち「不登校」は3.3%増加している。対象者別に見ても、「不登校」の相談は、生徒・保護者・教員のいずれも最多となっている。

相談内容別割合（小学校・令和4年度）

※ 都・区SC合算（延べ47,700回）

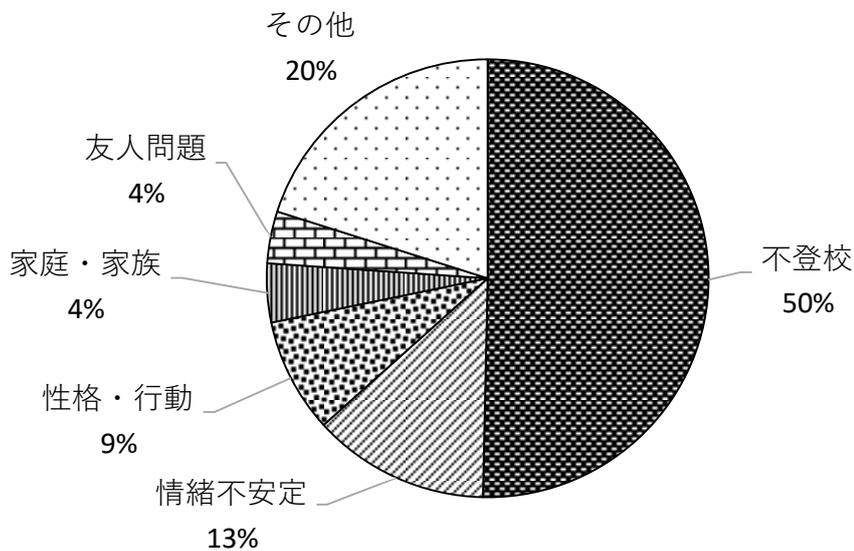


児童【総数 14,973】	保護者【総数 6,170】	教員【総数 25,992】
①性格・行動 3,297	①不登校 2,157	①性格・行動 6,708
②不登校 2,831	②性格・行動 1,322	②不登校 5,192
③友人問題 1,891	③情緒不安定 638	③情緒不安定 2,604

※ ①～③は相談の多い順

相談内容別割合（中学校・令和4年度）

※ 都・区SC合算（延べ23,441回）



生徒【総数 7,434】	保護者【総数 2,694】	教員【総数 12,708】
①不登校 3,614	①不登校 1,753	①不登校 6,133
②情緒不安定 942	②情緒不安定 239	②情緒不安定 1,798
③性格・行動 581	③性格・行動 198	③性格・行動 1,175

※ ①～③は相談の多い順

区SC相談実人数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	R4 合計	R3 合計
小学生	562	541	495	535	720	371	3,224	3,485
中学生	562	323	209				1,094	1,138

（2）スクールソーシャルワーカーの活動

【概要】 拠点校（中学校2～3校）を概ね週1回を目安に巡回している。巡回校（小学校4～6校）は拠点校をベースに各校の状況に合わせて、月2回を目安に巡回対応している。教職員・SC・教育相談員と綿密な連携を取れるよう西新井、綾瀬、竹の塚の3拠点体制としている。

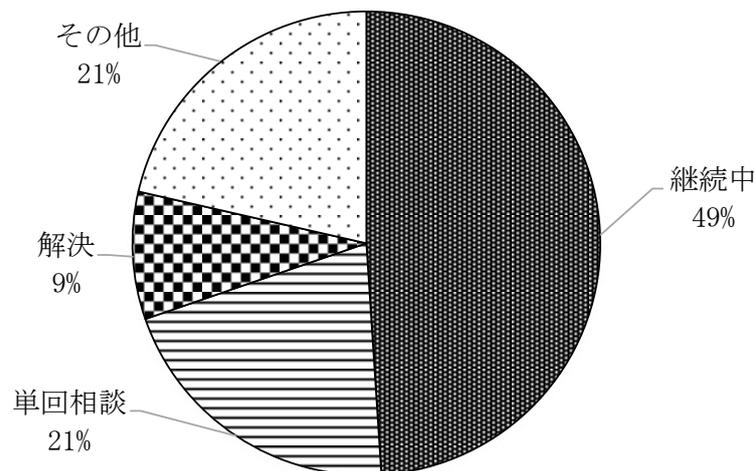
【相談実績】 校内の会議参加をはじめ、教職員・SC等と情報を共有しながら、必要に応じて面接や家庭訪問など、児童・生徒・保護者の支援を行った。

相談実績内訳

年度	SSW 人数	学校	単回 相談	継続支援（SSW支援）				合計
				継続中	解決	その他	小計	
R3	15人	小学校	77	90	26	44	160	237
		中学校	48	85	26	77	188	236
		合計	125	175	52	121	348	473
R4	18人	小学校	55	106	24	33	163	218
		中学校	36	109	15	61	185	221
		合計	91	215	39	94	348	439

- ・ 「単回相談」は、学校へコンサルテーション等を1回のみ実施したもの。
- ・ 「継続支援」は、SSWがアセスメントを実施し、継続相談を行ったもの。
- ・ 「その他」は、解決・改善前に区外転出、中学卒業。（転校・進学先に情報提供）

継続支援区分別割合（令和4年度）



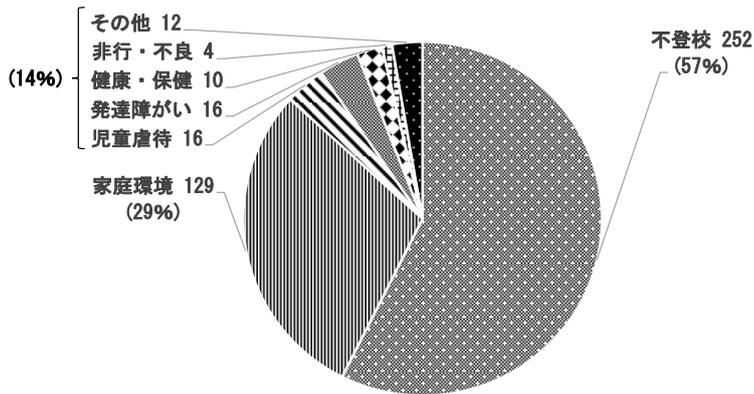
訪問活動の回数及び内容

訪問先	内容	R4回数	R3回数
学 校	校内委員会、ケース会議	2,518	2,070
家 庭	家庭訪問・面談	1,212	1,084
関係機関（病院、福祉事務所等）	通院・生活保護申請同行	432	231

相談内容別件数

相談内容	R4			R3
	小学校	中学校	合計	合計
不登校	114	138	252	266
いじめ	1	1	2	1
暴力行為	1	1	2	2
児童虐待	9	7	16	15
友人関係	0	0	0	1
非行・不良	3	1	4	9
家庭環境	73	56	129	139
教職員・学校関係	1	0	1	0
健康・保健	3	7	10	14
発達障がい	8	8	16	18
貧困	1	0	1	1
上記以外	4	2	6	7
合計	218	221	439	473

相談内容別割合（令和4年度）（439回中）



小学校・中学校の相談内訳

小学校【総数 218】	中学校【総数 221】
①不登校 114	①不登校 138
②家庭環境 73	②家庭環境 56
③児童虐待 9	③発達障がい 8
④発達障がい 8	④児童虐待 7
	④健康・保健 7

※ ①～④は相談の多い順

3 不登校対策事業

(1) 不登校対策

【概要】 不登校の背景と状況が多様化・複雑化しており、その予防・解消に向け個々の実態に応じた取組が必要である。不登校児童・生徒の学校復帰を目指して、「不登校児童・生徒への支援」「学校への支援」「関係機関との連携」を行う。



具体的には、長期欠席児童・生徒状況表により実態を把握し、必要に応じて学校と協議の上「(3) 登校サポーター派遣 (P31)」によるお迎え支援や別室登校支援につなげる。また、すぐに学校復帰が難しい場合には、教育相談を経由して「チャレンジ学級 (適応指導教室)」や「あすテップ (校内型適応指導教室)」の利用につなげ、学習の補充や集団適応を促進し、学校復帰および進学を目指している。

(2) 不登校児童・生徒数の推移

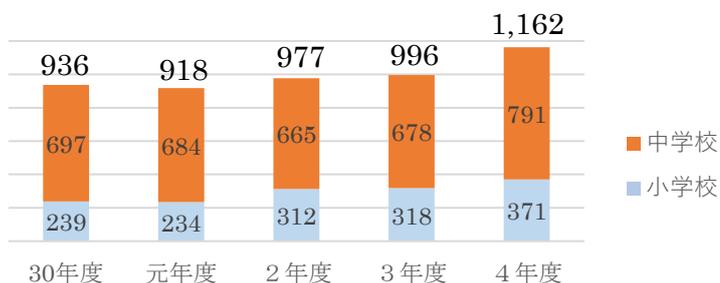
令和4年度の区内不登校児童・生徒数は1,162人であり、前年度と比較し166名増となった。特に「無気力・不安」を理由とした欠席が多く(小学校51%・中学校61%)、ここ数年の学校や家庭における環境の変化により、児童・生徒本人の精神的なストレスが大きな要因となったと考えられる。一方で、オンライン授業や保護者とのオンライン相談など、ICTを活用した関係維持に努めたことで、長期欠席の未然防止を図ることができたケースもあった。引き続き、不登校の未然防止や早期発見に向けて、情報共有体制を強化しつつ、別室登校支援や適応指導教室への通級、ICTの活用など、個に応じた不登校対策を推進する。

ア 不登校児童・生徒数の推移 (累計30日以上欠席者)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
小学校 (出席扱い)	239 (14)	234 (19)	312 (20)	318 (173)	371 (170)
中学校 (出席扱い)	697 (215)	684 (181)	665 (239)	678 (337)	791 (331)
合計 (出席扱合計) ※	936 (229)	918 (200)	977 (259)	996 (510)	1,162 (501)

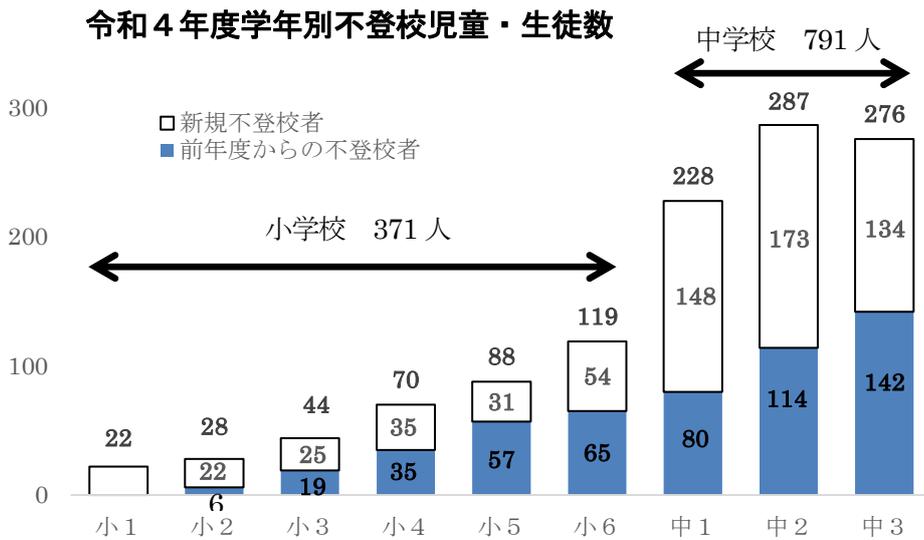
不登校児童生徒数 (出席扱いの児童・生徒も含む)

チャレンジ学級等で学習している児童・生徒は出席として進学先(高校等)に報告している。



(※) 不登校児童・生徒が「(4) チャレンジ学級 (P32)」やフリースクール等学校外の施設で相談・指導を受け、不登校児童・生徒の自立を助けるうえで有効・適切であると判断される場合は、「出席扱い」とすることができる。

イ 不登校対策の早期発見・未然防止の必要性について



不登校児童・生徒のうち半数以上が新規不登校者である。



不登校数を減らすには、新たな不登校を抑制する、

「未然防止・早期発見」の取組が不可欠。

(3) 登校サポーター派遣

【概要】 登校サポーターの派遣は、不登校状態に陥る前に状況を改善して、登校の習慣づけをねらいとしている。子どもの自宅に迎えに行き一緒に登校するほか、登校後の別室（相談室等）での寄り添い支援も行い、安定的な登校と教室復帰を目指している。

【事業実績】 令和4年度

小学校の実施結果 登校サポーター活動者数 38人

	実施校数	利用人数
お迎え支援	18校	35名
別室支援	12校	37名
合計	30校	72名(※)

(※) 72名中、49名に改善が見られた。

中学校の実施結果 登校サポーター活動者数 38人

	実施校数	利用人数
お迎え支援	14校	17名
別室支援	22校	240名
合計	36校	257名(※)

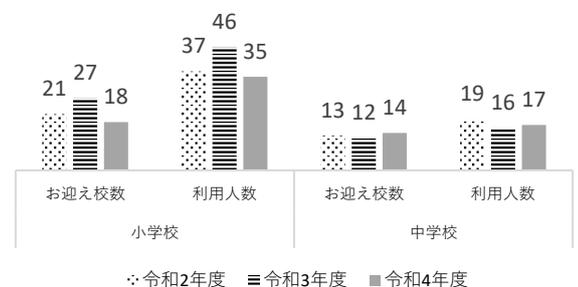
(※) 257名中、147名に改善が見られた。

※ お迎え支援と別室支援の実施校数は、重複を含む。

※ 登校サポーター活動者数は、小学校と中学校の重複及びお迎え支援と別室支援の重複を含む。

(登校サポーター登録実績 令和2年度80名、令和3年度104名、令和4年度99名)

お迎え支援



別室支援



登校サポーター人数（小中合計）

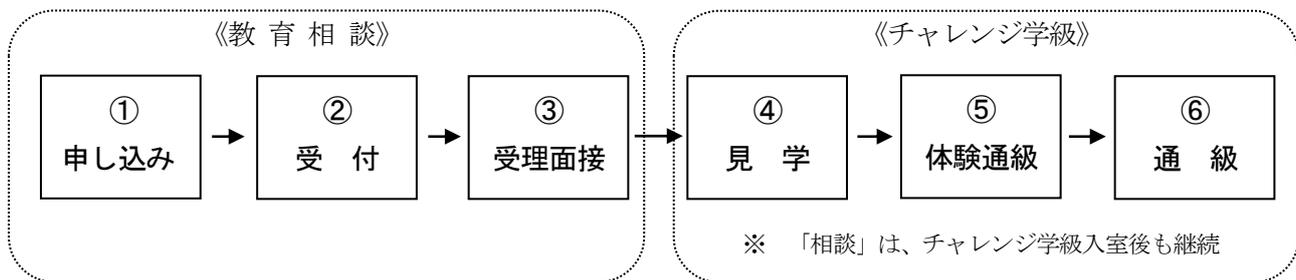


（4）チャレンジ学級（適応指導教室）

【概要】 チャレンジ学級は、西新井、綾瀬、竹の塚の3か所設置しており、さまざまな事情により学校へ登校できていない小・中学生を対象に、同じ年頃の集団の中で生活する機会を得て、共に活動や学習を行う中で個々の持つ力を伸ばしながら自信をつけ、学校復帰を支援する事業である。

各教室では、担当指導員のもと、時間割を設定して児童・生徒のペースにあわせた教科学習・集団活動を行っている。令和3年度より、制服以外（一定の基準を設定）の登室も可能としている。

入級の流れ（手順）

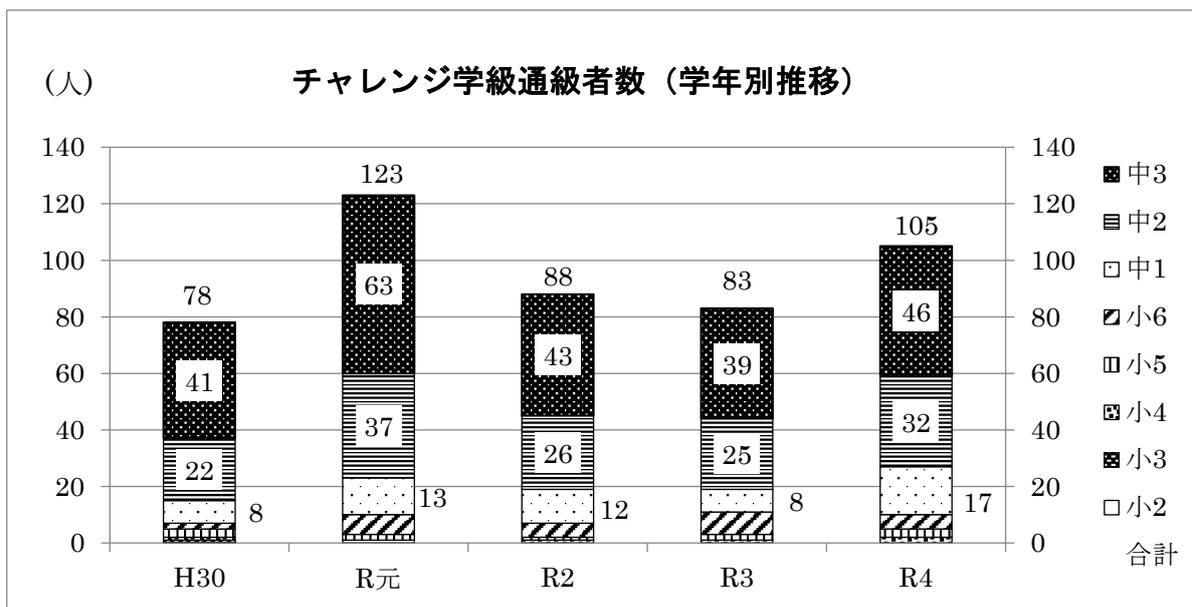


【事業実績】

通級の状況（令和4年度）

※ 見学・体験は除く。年度内中断含む

教室名	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
西新井	0	0	2	2	4	10	19	26	63
綾瀬	0	0	0	0	0	0	6	8	14
竹の塚	0	0	0	1	1	7	7	12	28
計	0	0	2	3	5	17	32	46	105



学校復帰者数及び全生徒数に占める割合

	人数	率
年度内復帰（※1）	18	17.1%
転出等による終結	0	0%
卒業・進学・就職	46	43.8%

令和4年度在籍生 105 名のうち、左の表以外の 41 人は新年度復帰または通級継続予定。

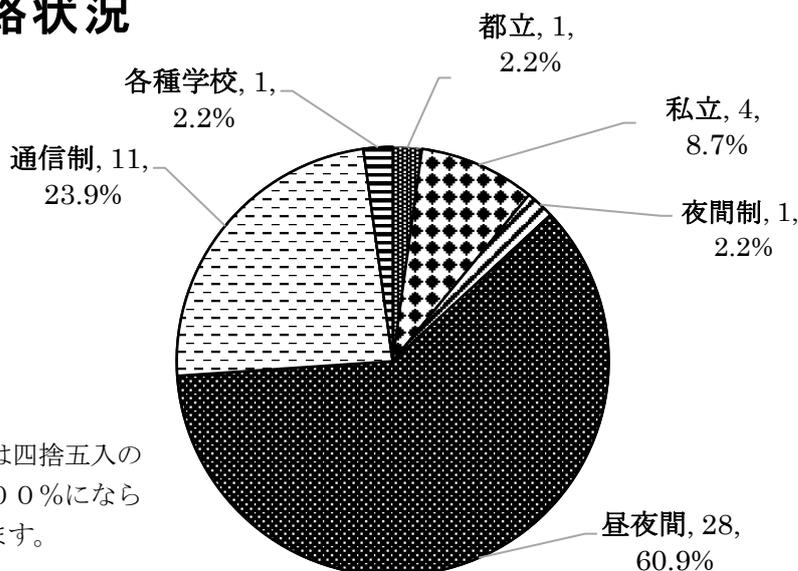
（※1） 部分登校・別室登校を含む。

中学3年生の卒業後の進路状況（令和4年度）

全日制			定時制		その他						計
都立	エンレッジ	私立	夜間制	昼夜間制 （※2）	通信制	各種学校	特別支援 学校	就職	卒業のみ	卒業せず	
1	0	4	1	28	11	1	0	0	0	0	46

（※2） チャレンジスクールの進学者は定時制の昼夜間制に含まれる。

進路状況



※ 図の構成比率は四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

（5）あすテップ

【概要】 あすテップは、チャレンジ学級と同様に適応指導教室だが、学校内に設置すること、標準服の着用や給食の実施など、より学校に近い形で運用を行う。令和2年度に、第十中内、花保中内に開設した。

通級の状況（令和4年度）

教室名	中1	中2	中3	合計
なでしこ(第十中内)	0	4	10	14
はなほ(花保中内)	0	4	2	6
計	0	8	12	20

※中3のうち1名は年度途中で在籍校へ復帰

中学3年生の卒業後の進路状況（令和4年度）

全日制			定時制		その他						計
都立	エンカレッジ	私立	夜間制	昼夜間制 （※1）	通信制	各種学校	特別支援 学校	就職	卒業のみ	卒業せず	
0	0	0	0	8	3	0	0	0	0	0	11

（※1） チャレンジスクールの進学者は定時制の昼夜間制に含まれる。

（6）居場所を兼ねた学習支援事業

【概要】 「居場所を兼ねた学習支援事業」の日中の時間帯を不登校児童・生徒のための居場所として活用している。学習にこだわらず、自宅以外の場所に通い、楽しみながら他者と触れ合う経験を積める場として提供し、学校復帰へのステップの一助としている。平成30年9月に中部地区、令和元年9月に西部地区、令和2年10月に東部地区、令和3年10月に北部地区を開設した。※「居場所を兼ねた学習支援事業」はくらしとしごとの相談センターが夕方以降の時間帯に実施している。

支援人数

地区	小5	小6	中1	中2	中3	R4 合計	R3 合計
中部	0	0	2	3	13	18	18
西部	0	3	5	9	6	23	19
東部	2	0	8	9	8	27	24
北部	0	0	1	6	4	11	6
計	2	3	16	27	31	79	67

※ 各地区定員20人程度

（7）家庭学習支援事業

【概要】 令和3年度より、長期不登校児童等へのアウトリーチ支援として、スクールソーシャルワーカーや学校との連携のもと家庭への働きかけを行い、家庭への講師派遣による個別指導、ICTを活用した学習支援など多様な学習機会を提供している。

支援の状況（令和4年度）

小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計
1	2	3	5	6	9	26

支援実績（令和4年度）

訪問回数	513回
実施時間	769.5時間

Ⅲ 子ども家庭支援（こども家庭支援課）

1 子育て支援サービス事業

(1) 子ども預かり・送迎支援事業（平成16年6月1日事業開始）

【概要】 子育てをしている家庭（0歳から小学生まで）を対象に、子どもの預かりや保育園等への送迎を行う。平成30年度に「あだち子育てホームサポート事業」から「子ども預かり・送迎支援事業」に事業名称を変更した。

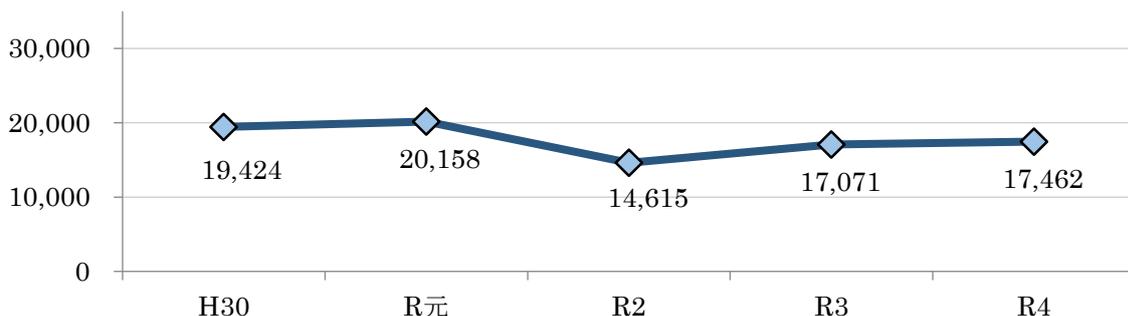
子ども預かり・送迎支援事業(NPO法人等委託)					
支援メニュー	対象者	支援内容	利用時間	利用料	委託事業者
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">一時的な 預かり</div>	0歳～12歳 (小学生)	児童宅または子育てホームサポーター（※）宅での一時的な預かり （※）子育てホームサポーター：区が実施する子育てホームサポーター養成講座修了者	午前6時～ 午後10時	基本時間 平日午前8時～午後6時 1時間 500円 基本時間外 午前6時～8時 午後6時～10時 土日・祝・休日 1時間 800円 年間登録料 2,400円（法人毎） ※ コーディネーターが自宅に訪問し登録	★NPO 法人 ぶらちなくらぶ 加平1-8-23 TEL03-5697-9204 ★労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団 西新井栄町1-10-6-201 TEL03-5647-8038 ★NPO 法人 ぼぼらーと 入谷1-16-13-101 TEL03-3857-6571 ※ 問合せ・申込先 上記各委託事業者 受付時間：午前9時～ 午後5時（月～金）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">送迎</div>					
理由問わず利用可					

利用登録件数および一時的な預かり・送迎利用実績

年度	H30	R元	R2	R3	R4
新規登録	413	335	201	323	267
更新登録	339	342	302	301	319
利用時間	50,057	48,208	36,658	40,544	40,948
利用件数	19,424	20,158	14,615	17,071	17,462

(件)

子ども預かり・送迎支援利用件数の推移



● 子育てホームサポーター養成講座

「子ども預かり・送迎支援事業」の担い手となる、子育てホームサポーターの養成講座。子育てホームサポーターとして活動することを条件に受講し、修了者は足立区子育てホームサポーターに認定。毎年度2期程度開催。1期全6日・32.5時間。

1期：6/29～6/30・7/4～7/7 平日開催。2期：10/19～10/21・10/25～10/27 平日開催。

子育てホームサポーター認定者数

年度	H30	R元	R2	R3	R4
認定者数	22名	27名	12名	14名	13名

子育てホームサポーター数

事業者	サポーター数 (人)
NPO法人ぶらちなくらぶ	93
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	46
NPO法人ほぼらーと	35

※ 令和5年4月現在

(2) ファミリー・サポート・センター事業（平成10年10月事業開始）

【概要】 児童福祉法に基づく子育て援助活動支援事業を、委託により実施している。子育てをしている家庭（生後6ヶ月から小学生まで）を対象に一時的な預かりや保育園等への送迎を行う。

ファミリー・サポート・センター事業(社会福祉協議会委託)					
支援メニュー	対象者	支援内容	利用時間	利用料	委託事業者
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">一時的な預かり</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">送迎</div> 理由問わず利用可	0歳(6カ月)～12歳(小学生)	提供会員宅での一時的な預かり及び送迎 (送迎は1時間以内) ※ 提供会員 社会福祉協議会の指定する提供会員登録説明会等研修受講者	午前6時～午後10時	基本時間 平日午前8時～午後6時 1時間 500円 基本時間外 午前6時～8時 午後6時～10時 土日・祝・休日 1時間 800円 送迎のみは曜日、時間に関わらず1回500円	★足立区社会福祉協議会 あいあいサービスセンター 西新井2-11-4 TEL03-3856-0274 ※ 問合せ・申込先 あいあいサービスセンター 受付時間：午前8時30分～午後5時15分(月～金) ※ 事前に指定の登録説明会に参加し登録(約2時間程度)

ファミリー・サポート・センター事業利用実績

年度	H30	R元	R2	R3	R4
利用件数	10,089	8,981	3,984	5,398	5,195

提供会員数

事業者	提供会員数 (人)
足立区福祉協議会 あいあいサービスセンター	195

※ 令和5年3月現在

(3) こどもショートステイ事業／こどもトワイライトステイ事業

【概要】 ショートステイ事業では、保護者が病気や出産等で一時的に子どもの養育ができないときに養育協力家庭宅、または児童養護施設で子どもを預かる。

トワイライトステイ事業では、実施施設において平日夜間の養育を行う。

こどもショートステイ事業		
	在宅型 (養育協力家庭でのショートステイ)	施設型 (児童養護施設でのショートステイ)
対象児童	1歳6カ月～12歳（小学生まで）	
利用日時	年末年始を除く毎日	
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護世帯 ・ ひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯 ・ その他世帯 	1泊 1,000円 1泊 3,000円
支援内容	食事や入浴等身の回りの世話／学習支援	
支援期間	1月につき6泊7日以内	
養育の定員		原則として1日7名
協力家庭・利用施設	養育協力家庭：4カ所 （令和5年4月現在） ① 千住寿町 ② 梅田5丁目 ③ 江北3丁目 ④ 東六月町	利用施設： 児童養護施設 クリスマスヴィレッジ （西新井本町四丁目）
事業開始	平成16年7月	平成17年9月 （19年度一時休止、20年8月から再開）

Ⅲ 子ども家庭支援（こども家庭支援課）

Ⅲ-1 子育て支援サービス事業

こどもトワイライトステイ事業	
対象児童	小学生の児童
利用日時	祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日の午後 5 時 30 分から午後 9 時 30 分まで
料 金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護世帯 ・ ひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯 ・ その他世帯 <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> } 無料 1 日 1,000 円 </div>
支援内容	児童の預かり、食事の提供、その他身の回りの世話、学習指導
支援期間	年度を通して 30 日以内
定 員	4 名
利用施設	区内の児童福祉施設（場所は非公開）

【事業実績】

年度		H30	R 元	R2	R3	R4
施設型 ショート	人数	141	122	113	128	138
	泊数	1,173	1,152	1,249	1,425	1,636
在宅型 ショート	人数	0	0	1	1	3
	泊数	0	0	1	1	17
ショート計	人数	141	122	114	129	141
	延べ泊数	1,173	1,152	1,250	1,426	1,653
施設型 トワイライト	人数	/	1	0	2	0
	日数	/	2	0	2	0

(4) 産前・産後家事支援事業（平成28年6月事業開始）

【概要】 産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事を支援するホームヘルパーを派遣する。平成30年度に「子育てホームヘルプサービス事業」から「産前・産後家事支援事業」に事業名称を変更した。

- 利用時間 午前8時～午後8時（12/29～1/3を除く毎日）
- 利用料金 平日 午前8時～午後6時 1時間500円
1時間以降（30分あたり） 250円
平日 午後6時～午後8時、土日、祝日 1時間800円
1時間以降（30分あたり） 400円
- 委託事業者 梅元ケアセンター、佐々木ケアサービス、城北介護センター、日本介護センター、ぷらちなくらぶ、プレミアム扇訪問介護ステーション、ヘルパーステーションもやい、トータルケアサービス加島、ほのぼの介護小台、わかばケアセンター
(令和5年4月現在)

【事業実績】

年度	R元	R2	R3	R4
利用件数	394	520	1,084	1,308
利用時間数	622	715	1,516	1,764.5

※ R3 に利用期間を産後1か月から産後3か月に拡充した。

(5) きかせて子育て訪問事業（平成29年2月事業開始）

【概要】 <訪問支援>

育児における孤立感や不安感を抱えた妊婦又は未就学児のいる保護者に対し、きかせてサポーターが定期的に訪問し、傾聴等の支援を行う。

<個別案内>

育児に関して身近に相談できる相手がいないと思われる者等に対して、訪問支援その他の必要な支援等を個別に案内する。

- 利用料金 無料
- 委託事業者 NPO法人子育てパレット（令和5年4月現在）
- きかせてサポーター養成研修 2回開催（令和4年度）

【事業実績】

	年度	R元	R2	R3	R4
訪問支援	利用人数	29	36	35	49
	訪問回数	138	135	163	162
個別案内	利用人数	—	6	113	44
	訪問回数	—	10	120	44

（6）病児保育利用料金助成（平成24年4月事業開始）

【概要】 区民がNPO法人やベビーシッター事業者の実施する在宅の病児保育サービスを利用した際、サービス利用1時間あたり1,000円を限度に助成する。（1児童の年間上限額40,000円）

- 対象は、6カ月から12歳（小6）までの児童の病児保育サービス利用の場合のみ。
- 入会金、年会費、登録料、交通費その他これらに準ずる費用は、助成の対象外。

【事業実績】

年 度	H30	R 元	R2	R3	R4
世 帯 数	41	36	20	16	17
支払金額	926,792	842,351	388,556	411,560	525,293

（7）子育てボランティアグループの支援

子どもと一緒に参加できる保護者の学び場「風の子カルチャー」

- 平成18年度区提案型協働推進事業「事業アイデア提案コース」として採用決定。
- ベビーマッサージ、ピラティス、こそだて英語、親子体操等、親子で楽しみながら学べる多彩な講座を開催している。
- 東和地域学習センター、こども支援センターげんき、愛恵まちづくり記念館（関原の森内）、勤労福祉会館（プルミエ）等で開催している。

【事業実績】

年 度	H30	R 元	R2	R3	R4
講 座 数	69	53	24	40	24
参加人数	733	507	171	300	227

2 虐待予防事業

(1) 子育て情報の提供

ア 足立区ホームページによる情報提供

こども支援センターげんきの紹介、メールによる子育て相談、在宅支援サービスなど子育て情報を提供している。

イ 区の広報紙等による情報提供

ウ メール配信「新米ママパパの子育てブログ」

(平成29年度に「新米ママの子育てブログ」から名称変更)

- 初めて出産する母親や、初めて子どもを持つ父親が感じた子育ての悩みを仮想の家庭のブログ調でメール配信する。
- 子どもの成長に従い発生する悩みへの対処法、子どもとのかかわり方やコミュニケーションのとり方など、月齢ごとに6歳まで紹介する。
- 利用登録者数 : 14,586人(令和5年3月末時点)
配信件数(延べ) : 90,224回(令和4年度)

【事業実績】

年 度	H30	R 元	R2	R3	R4
利用登録者数	9,506	11,086	12,445	13,543	14,586

(2) 予防・啓発

【事業実績】 こども家庭支援課主催及び共催事業（令和4年度）

	事業名・予算	開催日・時間・会場等	内 容	参加者数
啓発事業	児童虐待防止 「オレンジリボン・ キャンペーン」	コロナウイルス感染拡大防止のため、チラシ・マスク等を配布する 駅頭活動を中止。	駅頭での活動に代わり区内高校、 大学、各小中学校PTA会長、民生 児童委員等の皆様に啓発グッズの マスク配布にご協力いただくなど して実施。	-
児童虐待 防止 事業	子育て交流講座 「完璧な親なんていない」	第1回 5月～7月 第2回 11月～12月 各6日間 午前10時～12時 こども支援センターげんき	育児不安を抱える親たちの不 安解消と育児スキルを高める ため、グループワークの中で 自分にあった子育ての仕方を 学んでいく。	17名
	イライラしない子育て 講座 (令和元年度より講座名称を怒 鳴らない子育て講座から変更)	【入門編(1日) 5回】 こども支援センターげんき 【実践編(6日) 3回】 こども支援センターげんき	効果的な叱り方・ほめ方を通 して、より良い親子関係を築 くための具体的なしつけのポ イントを学ぶ。	入門編 37名 実践編 21名
足立児童相談所共催事業	養育家庭PRパネル 展示	新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため、足立区役所1 階アトリウムの展示は中止。 こども支援センターげんき1 階エントランスにて展示を実 施。	養育家庭制度をパネルで紹介	-
	養育家庭体験発表会	11月19日(土) こども支援センターげんき	養育家庭体験発表会	16名

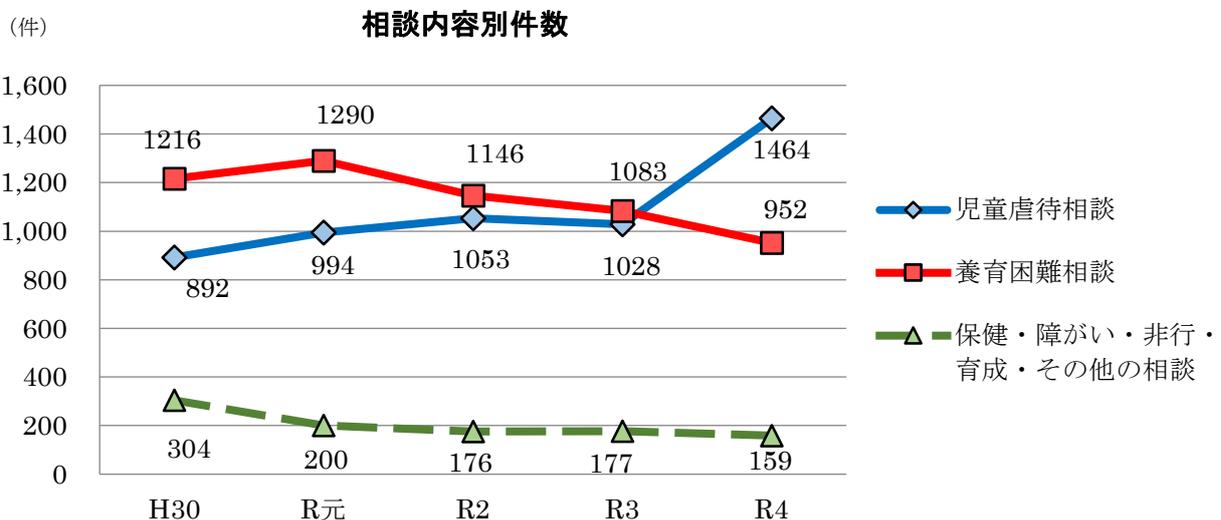
3 児童家庭相談

(1) 児童家庭相談

【概要】 子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの子育ての不安や悩み、困っていることや分からないことなどへの相談対応のほか、虐待に気づいたり、虐待が疑われる際の通報に対応している。

【事業実績】

区分		年度	H30	R元	R2	R3	R4
		総数	2,412	2,484	2,375	2,288	2,575
養護相談	児童虐待相談	892	994	1,053	1,028	1,464	
	養育困難相談	1,216	1,290	1,146	1,083	952	
保健相談		2	3	5	1	0	
障がい相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	
	視聴覚障がい相談	2	1	0	0	0	
	言語発達障がい等相談	5	1	0	0	1	
	重症心身障がい相談	2	0	2	0	1	
	知的障がい相談	3	3	4	2	3	
自閉症等相談		4	3	3	1	1	
非行相談		2	2	1	3	3	
育成相談	不登校相談	53	14	16	9	9	
	性格行動相談	100	100	67	64	65	
	育児・しつけ相談	96	62	73	86	62	
	適性相談	33	11	5	11	13	
その他の相談		2	0	0	0	1	



(2) キッズライン

【概要】 子ども自身からの様々な相談にこども家庭支援専門相談員が専用電話にて対応する。

☎0120-300-736

受付時間：月～土曜日、8：30～17：00

【事業実績】

年度	H30	R元	R2	R3	R4
件数	140	72	36	26	36

※ フリーダイヤルキッズラインをお知らせするパンフレットを作成し、区内小学校4年生及び中学校2年生に配布している。

※ H30の件数が多い理由として、同一児童による複数回の相談や大人による相談があったことが挙げられる。



4 要保護児童等への対応

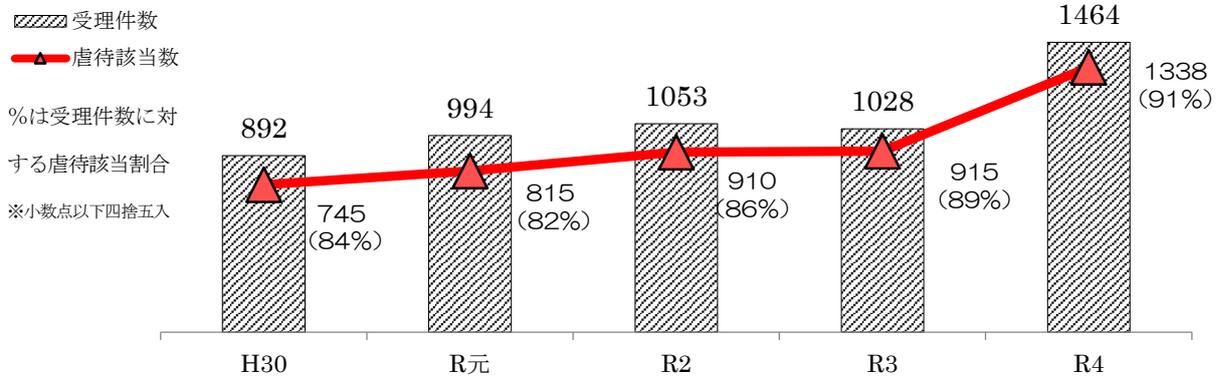
(1) 児童虐待相談の状況

年度別児童虐待相談対応件数及び内訳

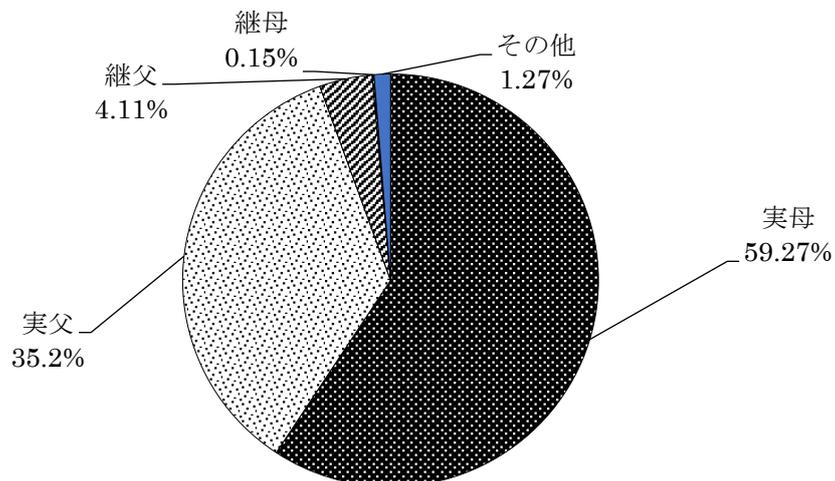
年度	受理件数	虐待相談内訳				
		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	非該当
H30	892 (100%)	241 (27%)	0 (0%)	135 (15%)	369 (41%)	147 (16%)
R元	994 (100%)	258 (26%)	10 (1%)	206 (21%)	341 (34%)	179 (18%)
R2	1,053 (100%)	253 (24%)	4 (0%)	331 (31%)	322 (31%)	143 (14%)
R3	1,028 (100%)	270 (26%)	21 (2%)	347 (34%)	277 (27%)	113 (11%)
R4	1,464 (100%)	387 (26%)	20 (1%)	543 (37%)	388 (27%)	126 (9%)

※ 小数点以下は四捨五入のため 100%にならない場合があります。

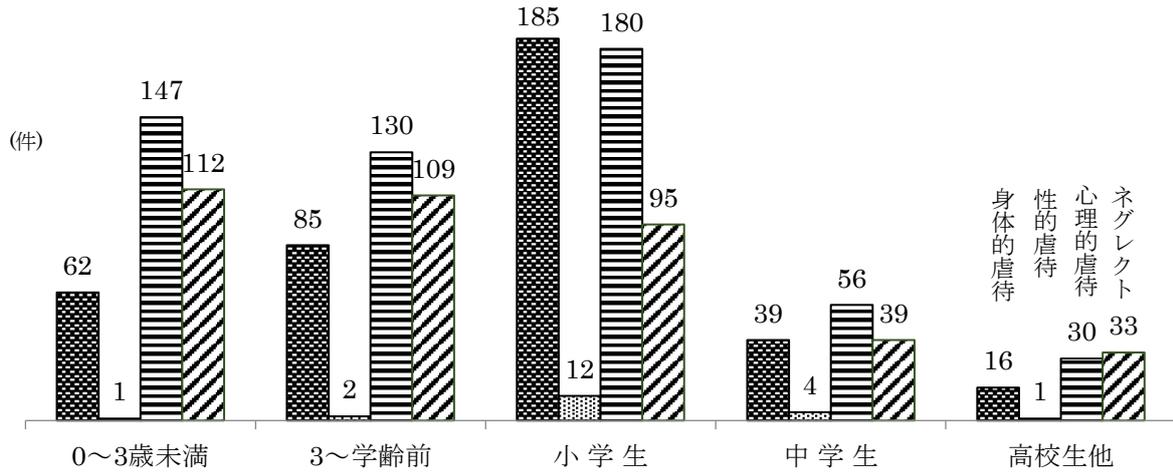
虐待受理数・該当数の推移



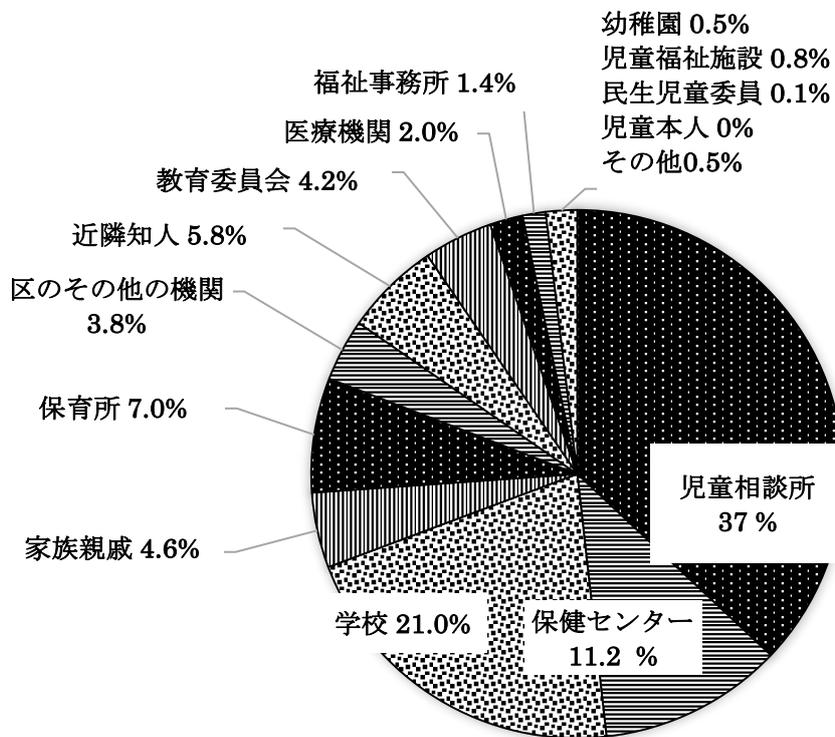
主な虐待者別（令和4年度）



年齢別・種類別虐待件数（令和4年度）



通報元別（令和4年度）



※ 図の構成比率は四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

乳幼児健診未受診者の対応件数（令和4年度）

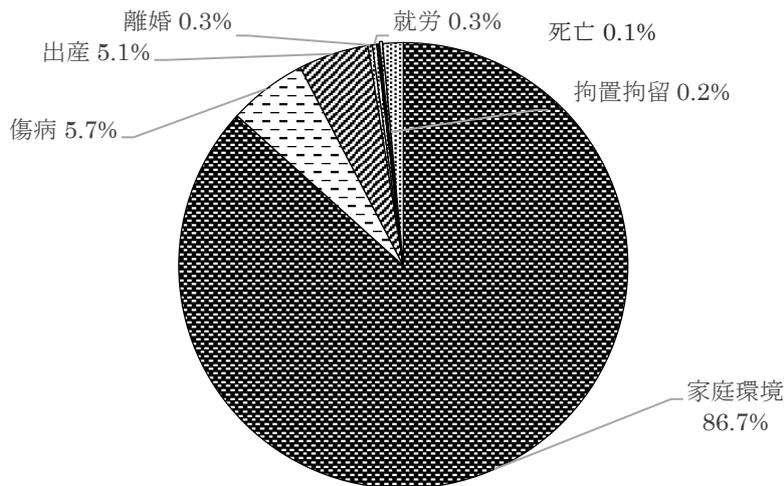
調査依頼 受領件数	出国済	区内居住	区外転出済	入国履歴 なし
76	69	5	0	2

※ 乳幼児健診未受診者として保健センターがこども家庭支援課に調査を依頼した件数及び調査結果。

(2) 養育困難相談の状況

年度別養育相談対応件数（令和4年度）

年度	計	家庭環境	傷病	出産	就労	離婚	家出	死亡	拘置 拘留	その他
H30	1,216	1,021	105	67	15	2	2	2	1	1
R元	1,290	1,130	69	72	9	8	0	0	2	0
R2	1,146	977	79	73	3	9	0	3	2	0
R3	1,083	921	70	56	3	21	2	3	1	6
R4	950	824	54	48	3	3	1	1	2	14



(3) 養育支援訪問事業

【概要】 養育支援が特に必要であると判断した家庭（要支援家庭）に対し、当該居宅において、相談員による養育に関する相談及び助言や必要な育児・家事支援を行うことにより、適切な養育の確保及び児童虐待の防止を図る。

● 相談員による専門的相談支援 1,126回（令和4年度）

養育支援訪問事業（育児・家事支援）の委託状況

※ 利用料金は無料

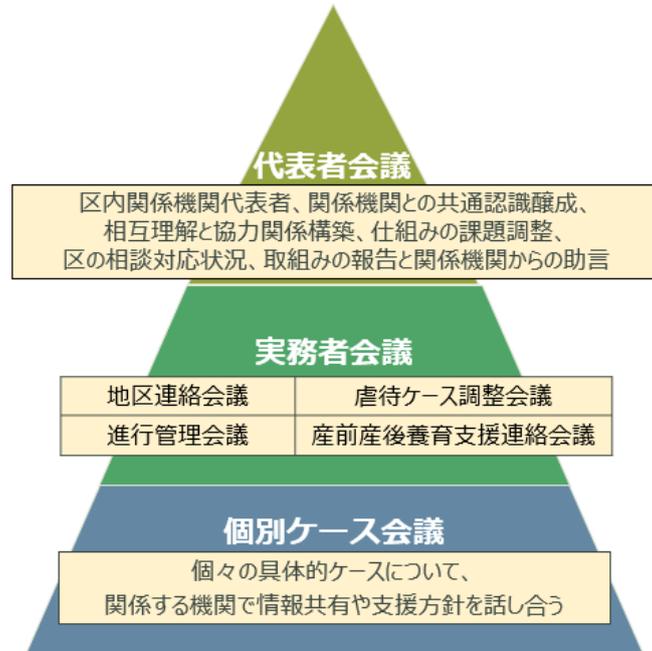
区分／年度		H30	R元	R2	R3	R4
ほっとほーむ事業協力員 による育児・家事支援	児童数	36	32	28	26	26
	支援日数	534	667	462	494	324
子育てホームサポーター による預かり・送迎支援	児童数	21	32	13	25	20
	支援日数	210	577	342	847	599
NPO法人支援員 による育児・家事支援	児童数	30	35	11	18	21
	支援日数	310	461	79	174	299
NPO法人等支援員 による生活指導支援	児童数				8	13
	支援日数				12	79

※ ほっとほーむ事業協力員：区に登録している地域の協力員

※ 子育てホームサポーター：子育て経験者など、地域にお住まいの方々のうち、区の所定の養成研修の受講を修了された方

（４）足立区要保護児童対策地域協議会

【概要】 虐待を受けた子どもなどの要保護児童や保護者の支援が必要な要支援児童、特定妊婦の早期発見と適切な支援をするために、児童福祉法第25条により平成17年5月13日に設置されたネットワーク。関係機関が要保護児童等の情報を共有し、支援の協議と役割分担を行うことで、早期に適切な支援を行うことを目指す。



【事業結果】（令和4年度）

事業名	開催日・時間	内 容	参加機関等	参加者数
代表者会議	書面開催	要保護児童等の支援システムに関すること／虐待防止の啓発活動に関すること／協議会の課題等に関すること他	要保護児童対策地域協議会構成機関の代表者	40 委員
地区連絡会議	書面開催	要保護児童等の実態把握／要保護児童等についての情報交換や研修活動／要保護児童等に対する援助等についての協議他	要保護児童対策地域協議会構成機関の実務者等	534 名
虐待ケース調整会議	毎月 1 回 (年間 12 回)	新規の区内すべての児童虐待ケースについて、状況確認や協議等を行う	こども家庭支援課、足立福祉事務所、保健センター、足立児童相談所	—
進行管理会議	毎月 10 回 (年間 120 回)	こども家庭支援課内における虐待・養育困難ケースの進行管理／児相チーフの出席する場合あり	こども家庭支援課、足立児童相談所	—
産前産後養育支援連絡会議	毎月 1 回 (年間 12 回)	新規の特定妊婦ケースについて状況確認や協議等を行う	こども家庭支援課、保健センター	—
個別ケース会議	随時 110 回	具体的な情報の共有／具体的な支援内容の検討及び役割分担等についての協議／支援経過報告及びその評価他	ケースごとの関係機関	—

IV 資料

1 概要

(1) 施設概要

	こども支援センターげんき	綾瀬教育相談係	竹の塚教育相談係
施設名	こども支援センターげんき	こども支援センターげんき 綾瀬教育相談係	こども支援センターげんき 竹の塚教育相談係
所在地	足立区梅島3-28-8	足立区綾瀬1-34-7-102 綾瀬プルミエ内 1階	足立区竹の塚6-3-13 竹の塚SEビル2階
構造	鉄骨造(5階建)	鉄骨鉄筋	鉄骨鉄筋
敷地面積	1,317.63㎡	-----	-----
面積	869.31㎡		
延床面積	3,127.33㎡	431.08㎡	261.43㎡
開設	平成21年5月	昭和62年3月	平成31年4月
時間	窓口受付： 8時30分～17時00分 施設貸出： 9時00分～21時30分	窓口受付： 8時30分～17時00分	窓口受付： 8時30分～17時00分

【こども支援センターげんき】

階	面積(㎡)	説明
5階	495.87	研修室2・研修室3・倉庫
4階	485.80	チャレンジ学級学習室等
3階	590.51	相談室等(18)
2階	695.03	事務室(支援管理課・教育相談課)・相談室(3)・会議室(1)
1階	860.12	研修室1・赤ちゃん休憩室・作業室 事務室(こども家庭支援課)

【綾瀬教育相談係】

階	面積(㎡)	説明
1階	431.08	事務室・相談室等(9)・チャレンジ学級学習室

【竹の塚教育相談係】

階	面積(㎡)	説明
2階	261.43	事務室・相談室(2)・チャレンジ学級学習室等

(2) 施設貸出（こども支援センターげんき研修室1から3のみ）

ア 利用申込

- ・ 使用日の2ヶ月前の1日から使用日の前月20日までに、こども支援センターげんきへ来所または電話で予約（3日以内に申請書を提出し、使用料を前納）
- ・ 受付時間：平日8：30～17：00（日曜祝日を除く）

イ 利用できない日など

- ・ 毎月第1日曜日、年末年始、臨時休館日、平日・土曜日の午前・午後

ウ 使用料

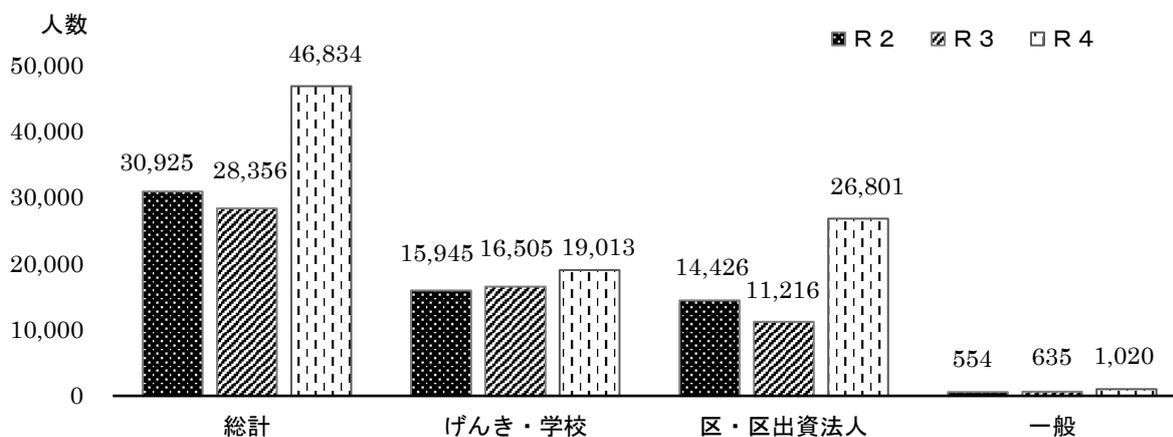
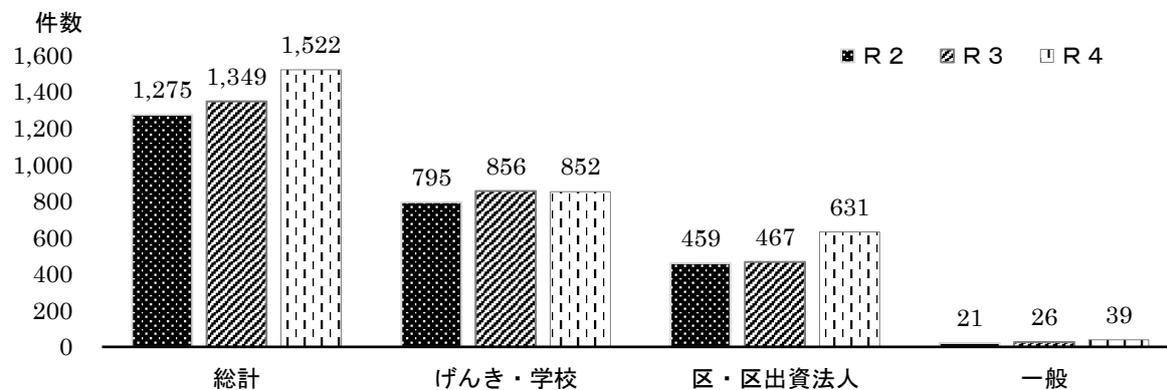
施設使用料	午前 9：00～12：30	午後 13：00～17：00	夜間 17：30～21：30	全日 9：00～21：30
研修室1 (48名)	1,600円	2,000円	2,500円	5,400円
研修室2 (51名)	1,600円	2,100円	2,500円	6,000円
研修室3 (150名)	4,200円	5,900円	7,100円	16,700円

※ 平成26年10月1日使用料金改定

【事業実績】（研修室利用の学校・行政機関・一般貸出）

※ 平日および土曜日の夜間、日曜日および祝日の全日を一般開放

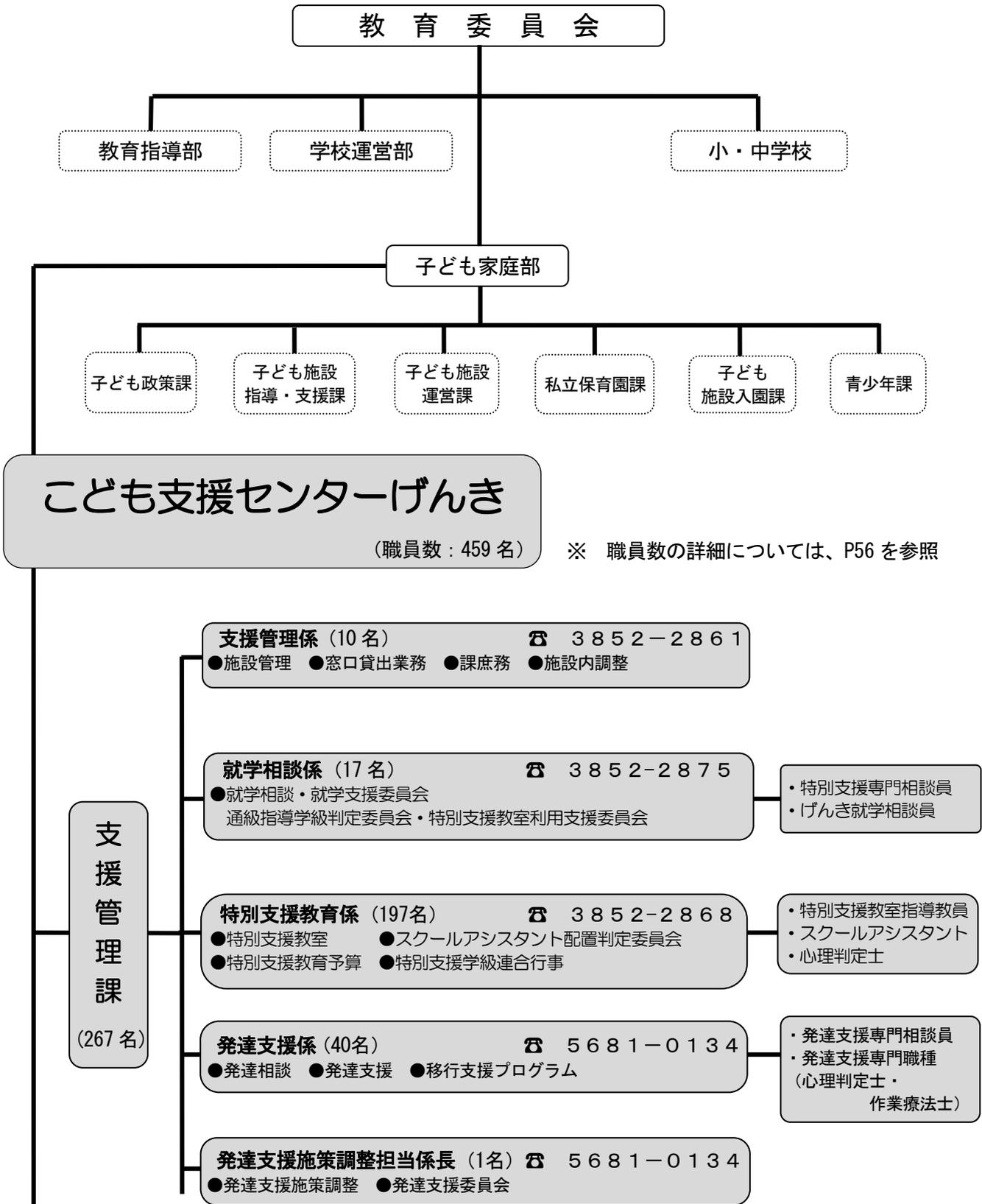
過去3年間の団体利用状況

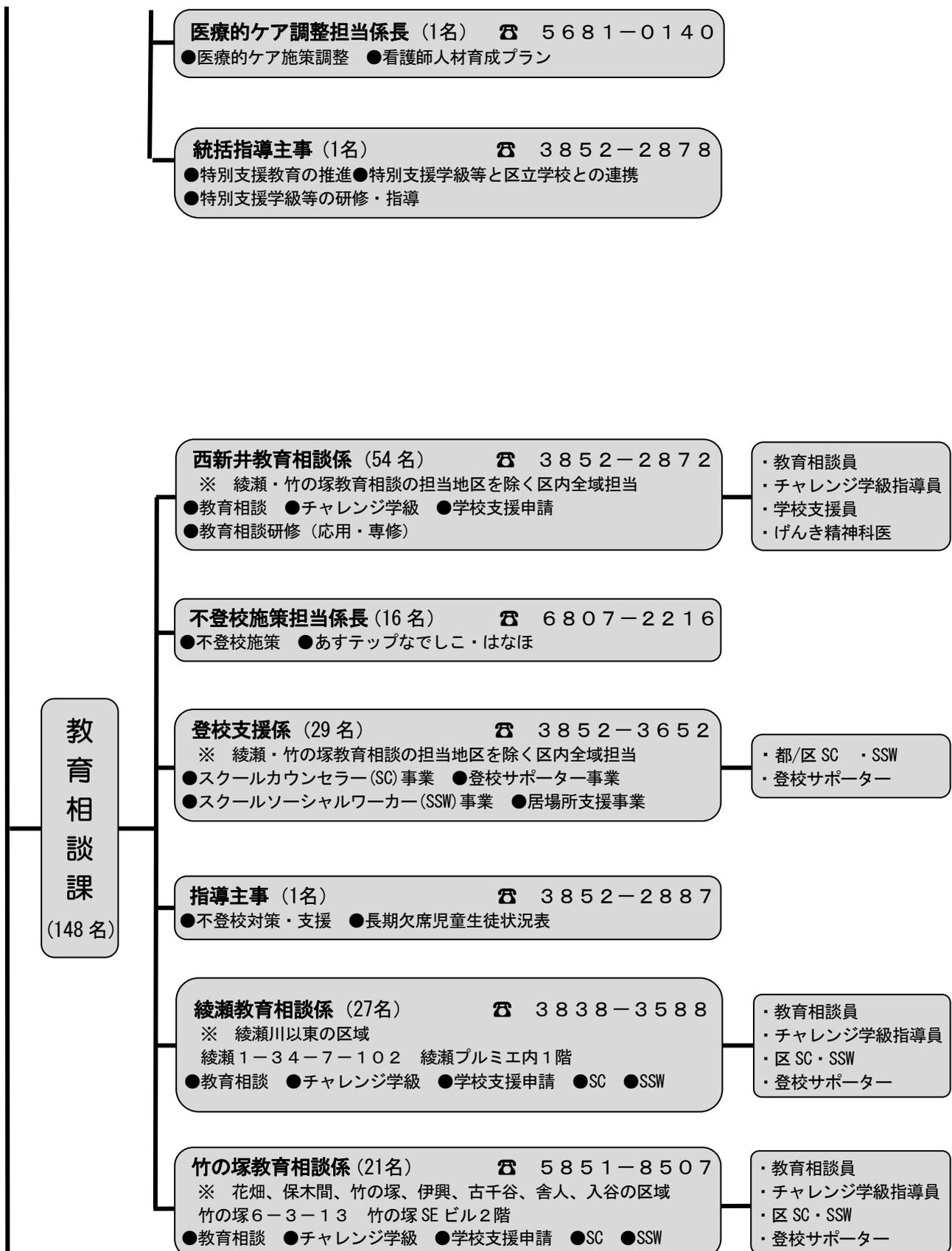


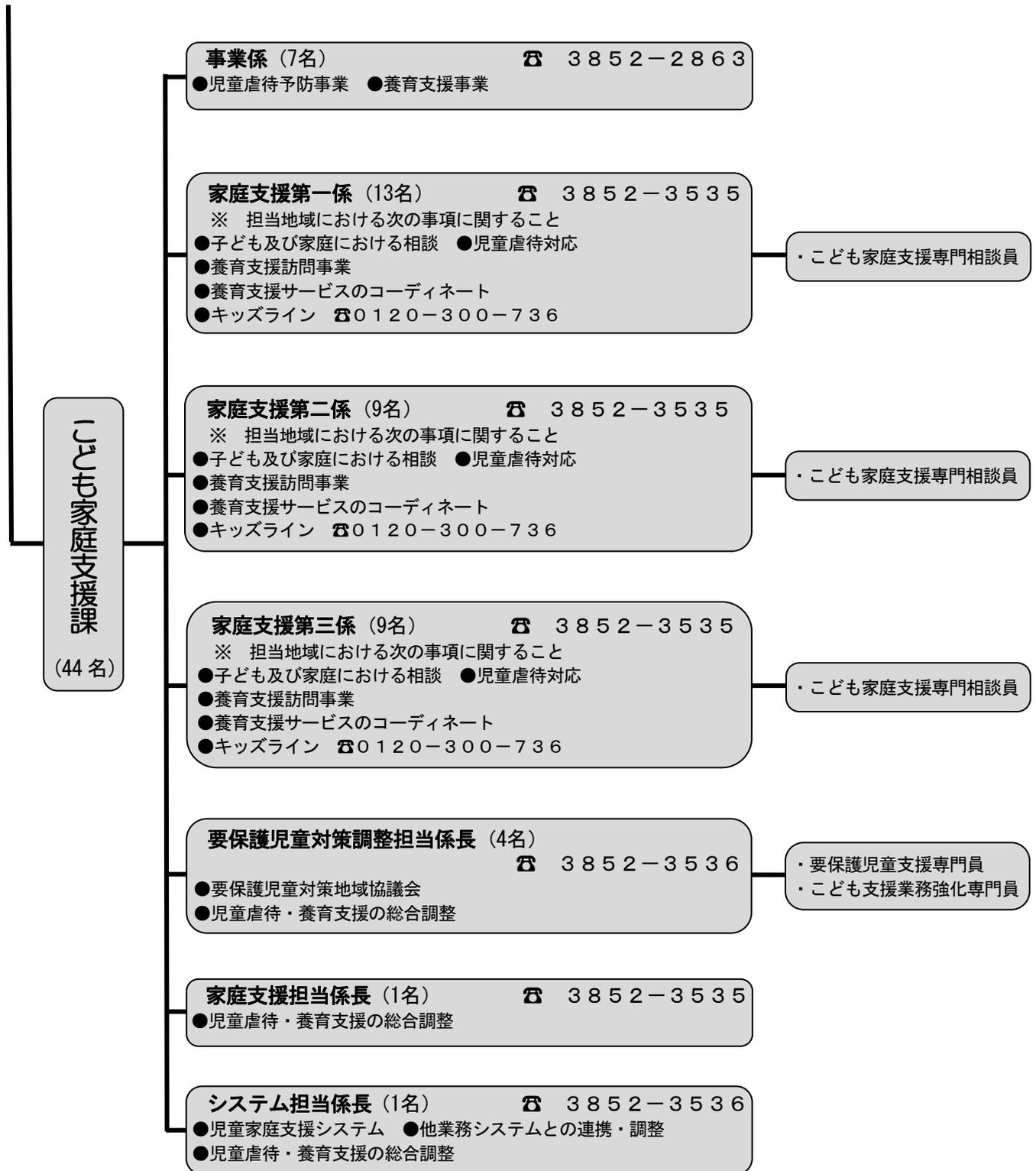
2 組織等

【令和5年4月1日】

(1) 組織図







(2) 所管概要

こども支援センターげんき（所長：橋本 太郎）

支援管理課（課長：早崎 直人）

【支援管理係】

- ① 公印の管守に関する事。
- ② 施設の管理及び運営に関する事。
- ③ 所内の調整管理に関する事。
- ④ 所内他の課及び係に属しない事。

【就学相談係】

- ① 障がいのある子どもの就学に関する事。
- ② 就学支援委員会に関する事。

【特別支援教育係】

- ① 特別支援教育に関する事。
- ② 特別支援学級の運営・支援に関する事。
- ③ 特別支援教室の運営・支援に関する事。
- ④ スクールアシスタントに関する事。

【統括指導主事】

- ① 特別支援教育の推進に関する事。
- ② 特別支援学級等の区立学校との連携に関する事。
- ③ 特別支援学級等の研修・指導に関する事。

【発達支援係】

- ① 発達相談に関する事。
- ② 児童等の発達の評価に関する事。
- ③ 発達の巡回相談に関する事。
- ④ 発達の遅れ等の早期発見及び早期支援に関する事。
- ⑤ 発達支援児の施策に関する事。

【発達支援施策調整担当係長】

- ① 発達支援施策の調整に関する事。
- ② 発達支援委員会に関する事。
- ③ 発達支援の専門研修に関する事。

【医療的ケア調整担当係長】

- ① 医療的ケア施策の調整に関する事。
- ② 看護師の人材育成プランに関する事。
- ③ 地域支援の手法の検討に関する事。

教育相談課（課長：森田 路子）

【西新井教育相談係】

- ① 教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭における教育の支援に関すること。
- ③ 教育相談の研修に関すること。
- ④ チャレンジ学級に関すること。
- ⑤ 教育統計に関すること。
- ⑥ 課内他の係に属しないこと。

【不登校施策担当係長】

- ① 児童・生徒の不登校施策に関すること。
- ② あすテップに関すること。

【登校支援係】

- ① 児童・生徒の登校支援に関すること。
- ② スクールカウンセラーに関すること。
- ③ スクールソーシャルワーカーに関すること。

【綾瀬教育相談係】

綾瀬川以東の区域における次の事項に関すること。

- ① 教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭における教育支援に関すること。
- ③ チャレンジ学級に関すること。
- ④ スクールカウンセラーに関すること。
- ⑤ スクールソーシャルワーカーに関すること。

【竹の塚教育相談係】

花畑、保木間、竹の塚、伊興、古千谷、舎人、入谷の区域における次の事項に関すること。

- ① 教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭における教育支援に関すること。
- ③ チャレンジ学級に関すること。
- ④ スクールカウンセラーに関すること。
- ⑤ スクールソーシャルワーカーに関すること。

【指導主事】

- ① 東京都スクールカウンセラーに関すること。
- ② 不登校対策・登校支援に関すること。
- ③ 学校との連携に関すること。

こども家庭支援課（課長：高橋 徹）

【事業係】

- ① 児童虐待予防事業に関する事。
- ② 養育支援事業に関する事。
- ③ 課内他の係に属しない事。

【家庭支援第一係】

担当区域における次の事項に関する事。

- ① 子ども及び家庭における相談に関する事。
- ② 児童虐待に関する事。
- ③ 養育支援訪問事業に関する事。
- ④ 養育支援サービスのコーディネートに関する事。

【家庭支援第二係】

担当区域における次の事項に関する事。

- ① 子ども及び家庭における相談に関する事。
- ② 児童虐待に関する事。
- ③ 養育支援訪問事業に関する事。
- ④ 養育支援サービスのコーディネートに関する事。

【家庭支援第三係】

担当区域における次の事項に関する事。

- ① 子ども及び家庭における相談に関する事。
- ② 児童虐待に関する事。
- ③ 養育支援訪問事業に関する事。
- ④ 養育支援サービスのコーディネートに関する事。

【要保護児童対策調整担当係長】

- ① 要保護児童対策地域協議会に関する事。
- ② 児童虐待・養育支援の総合調整に関する事。

【家庭支援担当係長】

- ① 児童虐待・養育支援の総合調整に関する事。

【システム担当係長】

- ① 児童家庭支援システムに関する事。
- ② 他業務システムとの連携や調整に関する事。
- ③ 児童虐待・養育支援の総合調整に関する事。

(3) 職員数【令和5年4月1日現在】

課名	係名	計	常勤		再任用		会計年度任用職員等	
			職種	人	職種	人	職種	人
子ども支援センターげんき 所長： 橋本 太郎 支援管理課 課長： 早崎 直人	支援管理係 (※1)	10	事務	6	事務	1	事務補助	3
	就学相談係	17	事務 心理	2 1	—	—	就学相談員 事務補助	13 1
	指導主事	1	統括指導主事	1	—	—	—	—
	特別支援教育係	197	事務 福祉 心理	2 1 1	—	—	特別支援教室指導教員 スクールアシスタント(※2) 心理判定士 事務補助	21 169 2 1
	発達支援係	40	福祉 心理	4 2	—	—	発達支援専門相談員 発達支援専門職種 (※2) 事務補助	2 28 4
	発達支援施策調整担当	1	福祉	1	—	—	—	—
	医療的ケア調整担当	1	看護師	1	—	—	—	—
	267(※1)		22		1		244	
教育相談課 課長： 森田 路子	西新井 教育相談係 (※1)	54	事務 心理	3 2	事務	1	教育相談員 スクールカウンセラー 精神科医(非常勤) チャレンジ学級指導員 学校支援員(※2) 事務補助 チャレンジ学級非常勤 教員(都)(※3)	25 1 1 6 10 1 4
	不登校施策担当	16	事務	1	—	—	あすテップ指導員 事務補助 専門職育休代替 あすテップ 非常勤 教員(都)(※3)	9 1 1 4
	指導主事	1	指導主事	1	—	—	—	—
	登校支援係	29	事務 心理 福祉	1 1 1	事務	1	統括スクールソーシャルワーカー スクールソーシャルワーカー 統括スクールカウンセラー スクールカウンセラー(※2)	1 7 3 14

課名	係名	計	常勤		再任用		会計年度任用職員等	
			職種	人	職種	人	職種	人
教育相談課 課長： 森田 路子	綾瀬 教育相談係	27	事務 心理	1 1	—	—	教育相談員 統括スクールソーシャルワーカー スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー（※2） チャレンジ学級指導員 チャレンジ学級 教科指導講師 チャレンジ学級非常勤 教員（都）（※3）	8 1 3 8 2 1 2
	竹の塚 教育相談係	21	事務 心理	1 1	—	—	教育相談員 スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー（※2） チャレンジ学級指導員 チャレンジ学級非常勤 教員（都）（※3）	4 3 7 3 2
	148（※1）	14	2	132				
こども家庭 支援課 課長： 高橋 徹	事業係 （※1）	7	事務	5			再雇用	2
	家庭支援 第一係 （※4）	13	事務 福祉 心理 保健師	2 3 3 1			こども家庭支援 専門相談員	4
	家庭支援 第二係	9	事務 福祉 保健師	1 2 1			こども家庭支援 専門相談員	5
	家庭支援 第三係	9	事務 福祉 心理	1 4 1			こども家庭支援 専門相談員	3
	要保護児童 対策調整担当	4	事務	1			要保護児童 支援専門員 こども支援業務 強化専門員	1 2
	家庭支援担当	1	福祉	1				
	システム担当	1	事務	1				
	44（※1）（※4）	27			17			
総合計	459 （※1）（※4）	63	3	393				

- 注（※1） 管理職を含む常勤・再任用・非常勤・会計年度任用職員の職員数。
（※2） 原則、学校拠点あるいは現地派遣。（スクールアシスタント・特別支援教室指導
教員・発達支援専門職種・スクールカウンセラー・学校支援員等）
（※3） チャレンジ学級・あすテップ非常勤教員は、東京都の会計年度任用職員。
（※4） 足立児童相談所への派遣職員（2人）含む。

(4) 組織沿革

● 旧教育相談センター

昭和32年 5月	『教育相談所』を教育会館内に開設。
昭和49年 2月	教育センターが竹の塚に新設されたことに伴い移転。
平成17年 4月	【組織再編整備】 教育相談業務に特化した『教育相談センター』に名称変更。
平成21年 5月	施設竣工に伴い、竹の塚から現在地（足立区梅島三丁目28番8号）へ移転。 〔足立社会福祉協議会、基幹地域包括支援センター、子育てサロン梅島併設〕 ※ 平成25年4月子育てサロン、ギャラクシティに移転

● 旧子ども家庭支援センター

平成14年 4月	福祉部子育て支援課の『子ども家庭支援センター』として、東部区民福祉センター内に開設。
平成17年 4月	【組織再編整備】 新設の子育て支援担当部が所管するセンター（課長級所属）として運営。
平成20年 4月	【組織再編整備】 新設の子ども家庭部の所管するセンター（課長級所属）として運営。
平成23年 4月	【組織再編整備】 子ども家庭部が区長部局から教育委員会に組織変更。

● 子ども支援センターげんき

平成25年 4月	【組織再編整備】 『(旧)子ども家庭支援センター』と『(旧)教育相談センター』を統合し、『子ども支援センターげんき』として再編。子育ての総合相談施設として開設（課長級所属）。 〔参考：平成25年7月、施設内に赤ちゃん休憩室を開設〕
平成26年 4月	【組織再編整備】 養育相談・児童虐待に関する副参事（子ども支援担当）を設置。
平成27年 4月	【組織再編整備】 スクールソーシャルワーカーに関する子ども支援担当係長（教育相談東地区担当係長兼務）を設置。
平成28年 4月	【組織再編整備】 『子ども支援センターげんき』が部長級所属となり、支援管理課・教育相談課・子ども家庭支援課の3課体制となる。 ① 支援管理課 支援管理係、特別支援係、特別支援教室担当係長、発達支援担当係長 ② 教育相談課 教育相談係、学校相談担当係長、教育相談東地区担当係長 ③ 子ども家庭支援課 事業係、家庭支援第一係、家庭支援第二係、事業担当係長
平成29年 4月	【組織再編整備】 『支援管理課』に統括指導主事・指導主事および発達支援係（障がい福祉センターより移管）を設置。 発達支援担当係長を発達支援施策調整担当係長に変更。 ※ 平成29年3月教育指導課研修係、本庁舎内に移転
平成30年 4月	【組織再編整備】 『教育相談課』に指導主事を設置。 『子ども家庭支援課』に要保護児童対策調整担当係長を設置。

平成31年 4月	<p>【組織再編整備】 『教育相談課』に登校支援係、竹の塚教育相談担当係長を設置。教育相談係を西新井教育相談係に変更。教育相談東地区担当係長を綾瀬教育相談担当係長に変更。『こども家庭支援課』に養育支援担当係長を設置。</p>
令和 元年 5月	<p>『基幹地域包括支援センター』、梅島 2-1-20 (1F) へ移転し、ヘルパーステーションが残る。 『教科書センター』、足立区中央図書館へ移転。</p>
令和 2年 4月	<p>【組織再編整備】 『教育相談課』に不登校施策担当係長を設置。綾瀬教育相談担当係長を綾瀬教育相談係に、竹の塚教育相談担当係長を竹の塚教育相談係にそれぞれ変更。『こども家庭支援課』に家庭支援第三係を設置、事業担当係長を廃止、養育支援担当係長を家庭支援担当係長に変更。</p>
令和 3年 4月	<p>【組織再編整備】 『支援管理課』に医療的ケア調整担当係長を設置。</p>
令和 4年 3月	<p>『社協ヘルパーステーション』、西竹の塚 2-3-16 (3F) へ移転。</p>
令和 4年 4月	<p>綾瀬プルミエの大規模改修工事に伴い、綾瀬教育相談係が一時移転（事務室・相談室を梅島 3-28-8 (2F) へ、チャレンジ学級学習室を綾瀬 4-10-6 (旧飲食店建物) へ、令和 5年 3月まで）。</p>
令和 5年 4月	<p>【組織再編整備】 『支援管理課』に就学相談係、特別支援教育係を設置。特別支援係、特別支援教室担当係長を廃止。 『こども家庭支援課』に家庭支援担当係長、システム担当係長を設置。</p>

足立区こども支援センターげんき 令和4年度実績報告

発行 令和5年9月

編集 足立区こども支援センターげんき

〒121-0816 東京都足立区梅島三丁目28番8号

電話 03(3852)2861

Eメール : kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp

足立区HP : <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>



「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

